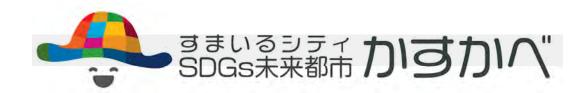
# 春日部市

公共下水道

ストックマネジメント

基本計画

【概要版】



# 目 次

第1章 計画策定にあたって	1 -
1.1 計画策定の背景	1 -
1.2 下水道事業におけるストックマネジメントとは	1 -
1.3 計画の位置づけ	3 -
1.4 計画対象施設	4 -
1.5 計画策定フロー	6 -
第2章 下水道事業の概要	7 -
2.1 下水道事業の概要	7 -
2.1.1 全体計画・事業計画の概要	7 -
第3章 施設情報の収集・整理	11 -
3.1 管路施設	11 -
3.1.1 施設情報の整理	11 -
3.2 ポンプ場施設	16 -
3.2.1 施設情報の整理	16 -
3.2.2 過去の施設・整備の設置状況と取得額について	16 -
第4章 リスク評価	18 -
4.1 管路施設	18 -
4.1.1 リスク評価の実施手順	18 -
4.1.2 リスクの特定	18 -
4.1.3 被害規模(影響度)の検討	19 -
4.1.4 発生確率 (不具合の起こりやすさ) の検討	22 -
4.1.5 リスク評価	24 -
4.2 ポンプ場施設	28 -
4.2.1 リスク評価の実施手順	28 -
4.2.2 リスクの特定	28 -
4.2.3 被害規模(影響度)の検討	29 -
4.2.4 発生確率 (不具合の起こりやすさ) の検討	
4.2.5 リスク評価	36 -

第5章	施設管理の目標設定39
5.1	事業の目標設定 (アウトカム) 39
5.2	事業量の目標設定 (アウトプット) 39
第6章	長期的な改築事業のシナリオ設定 41
6.1	管路施設
6. 1	1 管理方法の選定 41 -
6. 1	.2 改築条件の設定 42
6. 1	3 最適な改築シナリオの選定 45 -
6.2	ポンプ場施設 50
6. 2	2.1 管理方法の選定 50 -
6. 2	2.2 長寿命化対策検討対象設備の選定 53 -
6.2	2.3 改築条件の設定 56・
6. 2	

#### 第1章 計画策定にあたって

#### 1.1 計画策定の背景

本市の下水道事業は昭和 50 年に事業認可を受け、これまでの間、ポンプ場及び管路施設の建設を行い、現在下水道普及率は 88.1% (2018 年 3 月末現在) となっている。多くの施設は 1980 年代に建設され標準的な耐用年数を迎えつつある。このようななか、本市ではこれまでに運転管理してきた下水道施設の老朽化が進み、今後、維持管理費・改築費の増大が予想されることから、ストックマネジメントの考え方を導入し、本市の管理するポンプ場及び管路施設を対象とした「下水道施設長寿命化計画」を平成 28 年度に策定したところである。

平成 27 年 5 月に下水道法が改正され、下水道施設の点検など基礎的な維持管理を計画的に実施していくことが義務化された。これを受け、従来の下水道長寿命化支援制度に代わり、「下水道ストックマネジメント支援制度」が平成 28 年度に創設され、今後下水道施設を改築する際に国庫補助の要件として、下水道ストックマネジメント計画の策定が求められることとなった。

#### 1.2 下水道事業におけるストックマネジメントとは

下水道事業におけるストックマネジメントとは、下水道事業の役割を踏まえ持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握・評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理することである。

平成 28 年度に「下水道ストックマネジメント支援制度」が創設され、本制度に基づいた『下水道ストックマネジメント計画』を策定することで、点検調査やマンホールの目視点検を含めて、定期的に実施する点検・調査についても国庫補助金の交付対象となる。

#### ストックマネジメント計画

下水道ストックマネジメント支援制度に基づいて改築を実施する場合に、地方整備局等に提出する計画書であり、ストックマネジメント実施の基本方針、施設の管理区分の設定\*、改築実施計画、ストックマネジメントの導入によるコスト縮減効果等を定めたもの。 ※が本基本計画の範囲

このストックマネジメントの導入により期待される効果を以下に示す。

#### a) 施設の安全性を確保し、良好な施設状態維持が可能となる

適正な点検・調査によって下水道施設の状態を把握し、下水道施設の不具合発生を未然に防止できる。これによって、施設の安全性の確保及び良好な状態の維持が可能となる。

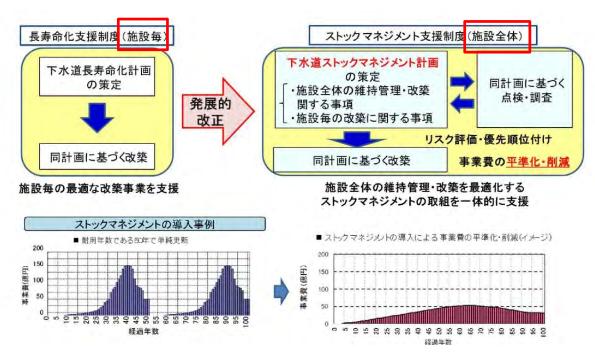
#### b) 施設全体のライフサイクルコストの低減が図れる

良好な施設状態を維持しながら、施設全体のライフサイクルコストの低減が可能 となる。

c) 適正かつ合理的な施設管理を実施することが可能となる

劣化した施設に対し、リスク評価による優先順位を考慮した対策を行うことにより、適正かつ合理的な施設管理が可能となる。

- d) 事業費(年価)の更なる削減・平準化が可能となる
  - リスク評価に基づく対策の優先順位の明確化及び事業全体の最適化が図られるため、事業費(年価)の更なる削減・平準化が可能となる。
- e) 住民及び関係機関への説明責任(アカウンタビリティ)の向上を図ることができる 施設管理に関する目標とリスクの明確化、リスク評価による客観的な点検・調査 及び改築・修繕の優先順位に基づく施設管理、長期的な事業見通し等が実現でき 説明責任(アカウンタビリティ)の向上を図ることができる。



出典:改正下水道法に基づく計画的な維持管理・更新にかかる研修 テキスト P.5 図 1.2.1 ストックマネジメント支援制度のイメージ

今後の下水道事業を安定的に継続するためには、本市の所管するすべての下水道 施設を対象としたストックマネジメント計画の策定が不可欠である。

そこで、この制度を活用し、本市では『春日部市公共下水道ストックマネジメント基本計画』を策定することとした。

#### 1.3 計画の位置づけ

本基本計画は、下水道ストックマネジメント計画における基本方針にあたる部分であり、今後、本基本計画を基に詳細な実施計画を策定していくものである。本市上位計画並びに関連下水道計画との整合を図る必要があり、位置づけは以下のとおりである。

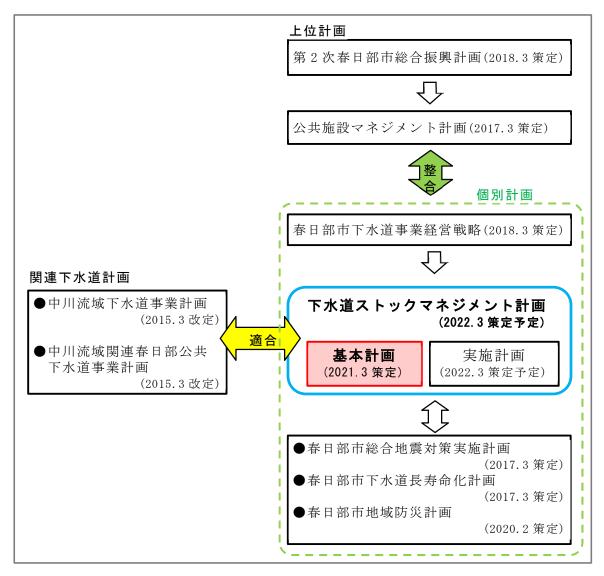


図 1.3.1 下水道ストックマネジメント計画の位置づけ

#### 1.4 計画対象施設

本計画の対象は、市の所管する管路施設及びポンプ場施設(汚水中継&雨水)とする。

#### ●管路施設 (汚水・雨水の管きょ及びマンホール (蓋・本体とも))

対象区域面積(汚水): 2,240.9ha対象区域面積(雨水): 300.1ha

・対象施設 (汚水・雨水): 管きょ及びマンホール (蓋・本体共)

#### ●分流式汚水中継ポンプ場:2施設

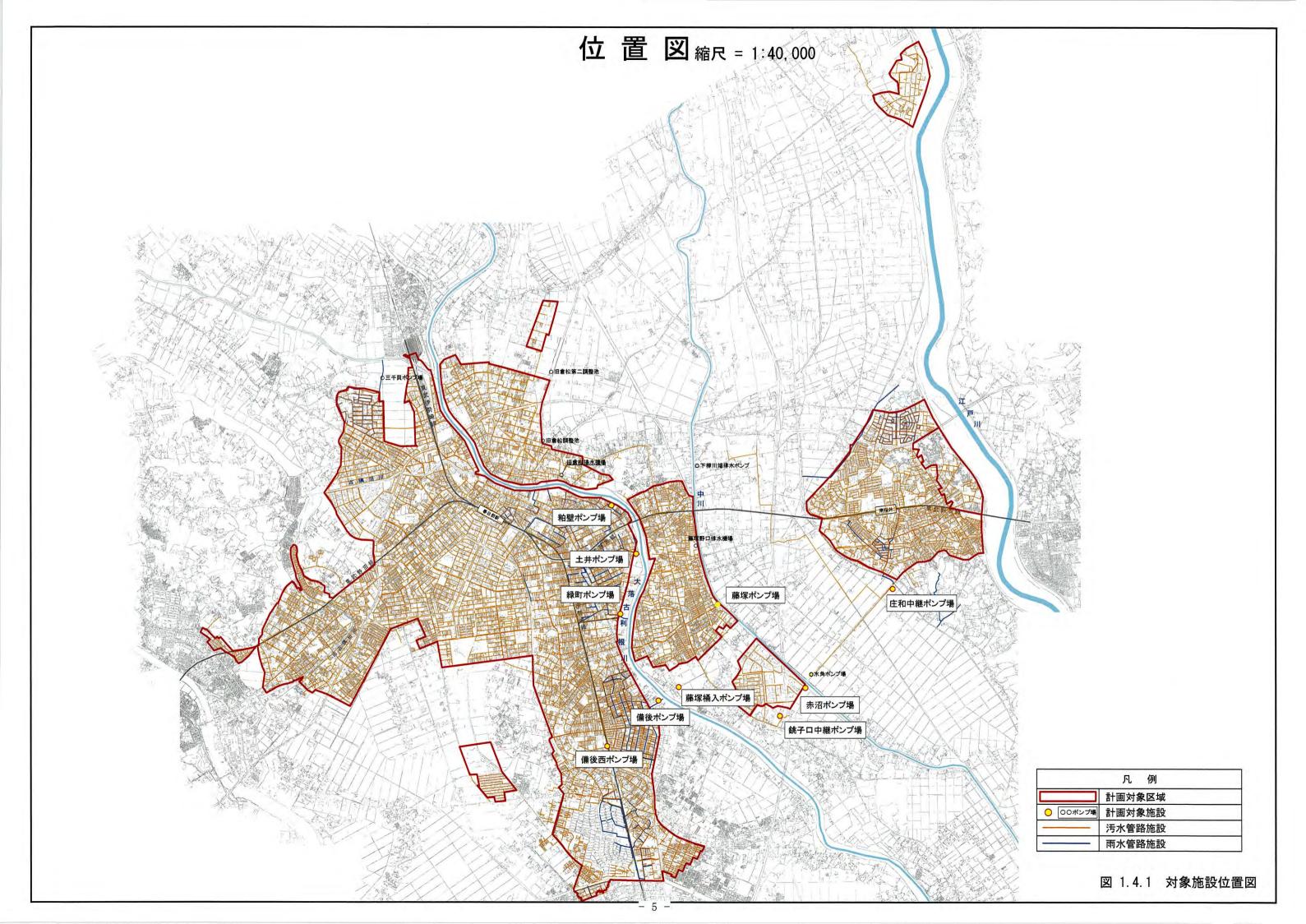
(1)名称	ままりしぐち 銚子口中継ポンプ場	上ょうわ 庄和中継ポンプ場
(2)位置	銚子口字中道下 及び赤沼字浦道	飯沼字吉岡下
(3)下水排除方式	分流式汚水	分流式汚水
(4)既設能力(m³/分)	8.60	15. 00
(5)計画水量(m³/分)	8.99	13. 25
(6)供用開始年月	H14.4	Н6. 4

#### ●分流式雨水ポンプ場:8施設

(1)名称	<sup>かすかべ</sup> 粕壁ポンプ場	藤塚ポンプ場	上井ポンプ場	縁ずポップ場
(2)位置	粕壁東六丁目	六軒町	緑町二丁目	緑町五丁目
(3)下水排除方式	分流式雨水	分流式雨水	分流式雨水	分流式雨水
(4) 既設能力(m³/分)	350.00	224. 00	80.00	177. 80
(5)計画水量(m³/分)	350.04	223. 80	286. 38	119. 28
(6)供用開始年月	S49. 4	S53. 4	S54. 4	S59. 4

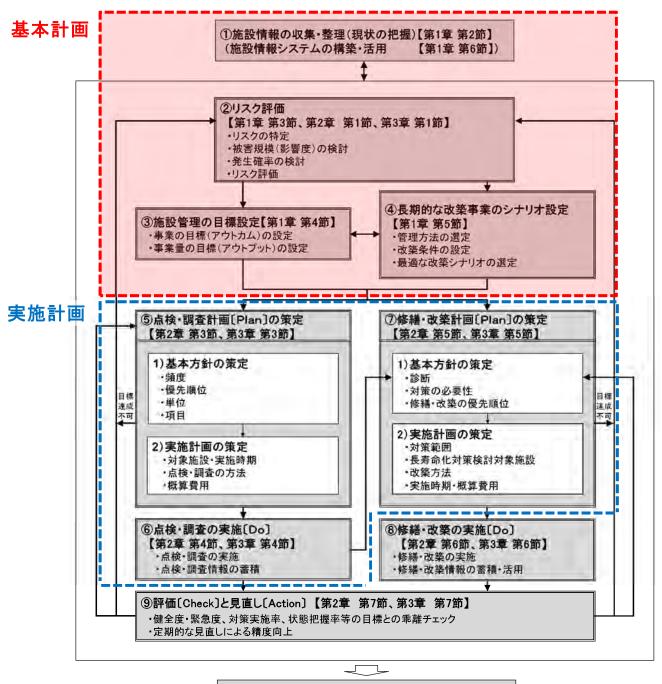
(1)名称	藤塚桶入ポンプ場	赤沼ポンプ場	備後ポンプ場	備後西ポンプ場
(2)位置	藤塚	赤沼	備後東四丁目	備後西三丁目
(3)下水排除方式	分流式雨水	分流式雨水	分流式雨水	分流式雨水
(4) 既設能力(m³/分)	33.00	180.00	213. 10	86. 52
(5)計画水量(m <sup>3</sup> /分)	66.00	180.00	281. 46	274. 32
(6)供用開始年月 S59.4		S59. 4	S60. 4	H10.4 (H30.4 更新)

次頁に、対象施設位置図を示す。



#### 1.5 計画策定フロー

本基本計画は、本市の下水道ストックマネジメント計画における基本方針を定めるものであり、以下に示す計画策定フローの赤枠部分となる。基本的なフローは「下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン-2015年版-(以下、「ガイドライン」という。)」による。



住民及び関係機関等への説明【第1章 第7節】 (アカウンタビリティの向上)

:基本計画範囲(管路・ポンプ場施設) :実施計画範囲(管路・ポンプ場施設)

出典:ガイドライン P17

図 1.5.1 ストックマネジメント計画策定フロー

### 第2章 下水道事業の概要

#### 2.1 下水道事業の概要

本市は、平成 17 年 10 月、旧春日部市と旧庄和町の合併により、それまで両市町によって行われてきた公共下水道事業の全部を引き継ぎ、新たに「春日部都市計画下水道」として都市計画法の告示(平成 18 年 8 月 29 日)を行った。旧春日部市の公共下水道は昭和 50 年に、旧庄和町は昭和 59 年に事業に着手し、合併後の新市における平成 29 年度末までの整備面積は以下のとおりである。

・行政区域面積 : 6,600 ha
・全体計画区域面積 : 4,598 ha
・事業計画区域面積 : 2,289 ha
・整備済み面積 : 2,224 ha

本市の令和元年度末下水道普及率 (処理区域内人口÷行政人口×100) は 89.3%であり、全国平均 79.7%、埼玉県平均 81.9%を上回っており、埼玉県内 40 市のうち 13 番目の普及率となっている。

これまでは普及率を向上させるため施設整備に重点を置いてきたが、当初の施設 は設置後40年以上を経ており、今後は適正な維持管理に重点を置いていくことが課 題となっている。

#### 2.1.1 全体計画・事業計画の概要

本市における、全体計画・事業計画の概要及び下水道計画一般図を次頁より示す。

表 2.1.1 全体計画・事業計画の概要

項目			公共下水道:	全体計画	公共下水道	事業計画
			春日部市	中川流域	春日部市	中川流域
	目標年度		平成 36 年度	平成 36 年度	平成 33 年 3 月 31 日	平成 33 年 3 月 31 日
	用途	地域	2, 220. 5	2, 231. 5	2, 220. 5	2, 220. 5
計画区域	調整	区域	2, 377. 5	2, 366. 5	68.0	68.0
(ha)		+	4, 598. 0	4, 598. 0	2, 288. 5	2, 288. 5
行政人		人)	225,000	225, 000	229, 920	229, 920
	用途	地域	195, 220	195, 220	199, 510	199, 510
計画人口	調整	区域	23, 680	23, 680	900	900
(人)	<del></del> 言	<del> </del>	218, 900	218, 900	200, 410	200, 410
		生活	260	260	260	260
家庭排水量	日平均	営業	40	40	40	40
原単位		計	300	300	300	300
(Q/人・ 日)	日貞	<b>是</b> 大	390	390	390	390
- <i>/</i>	時間	最大	585	585	585	585
地下水量原	[単位 (Q/	人・日)	60	60	60	60
		家庭	78, 800	78,800	72, 140	72, 140
	日平均	工場	5, 900	5, 900	6, 220	6, 220
		計	84, 700	84, 700	78, 360	78, 360
	日最大	家庭	98, 500	98, 500	90, 180	90, 180
計画汚水量		工場	5, 900	5, 900	6, 220	6, 220
(m³/日)		計	104, 400	104, 400	96, 400	96, 400
	時間最大	家庭	141, 200	141, 200	129, 260	129, 260
		工場	11,800	11,800	12, 440	12, 440
		計	153,000	153,000	141,700	141, 700
汚濁負荷量	量原単位	BOD	67. 3	67.3	67.3	67.3
(g/人		SS	52. 2	52.2	52.2	52.2
		家庭	14, 732	14, 732	13, 490	13, 490
	BOD	工場	2,979	2, 979	230	230
汚濁負荷量		計	17,711	17,711	13, 720	13, 720
(kg/目)		家庭	11, 427	11, 427	10, 460	10, 460
İ	SS	工場	3, 069	3, 069	2, 457	2, 457
		計	14, 496	14, 496	12, 917	12, 917
 雨水排水区域		4, 250. 0		2, 218. 1		
雨水量算定式			Q=1/360・C・I・A (合理式)		Q=1/360・C・I・A (合理式)	
降雨強度式			I=3,360/(t+19) 3年確率 42.5mm/hr I=3,885/(t+18) 5年確率 49.8mm/hr		I=3,360/(t+19) 3 年確率 42.5mm/hr I=3,385/(t+18) 5 年確率 49.8mm/hr	
ì	流出係数		0.30~0.70		0.37~0.70	

出典:中川流域関連春日部公共下水道事業計画変更協議申出書(平成 28 年 3 月)

# 春日部市全図

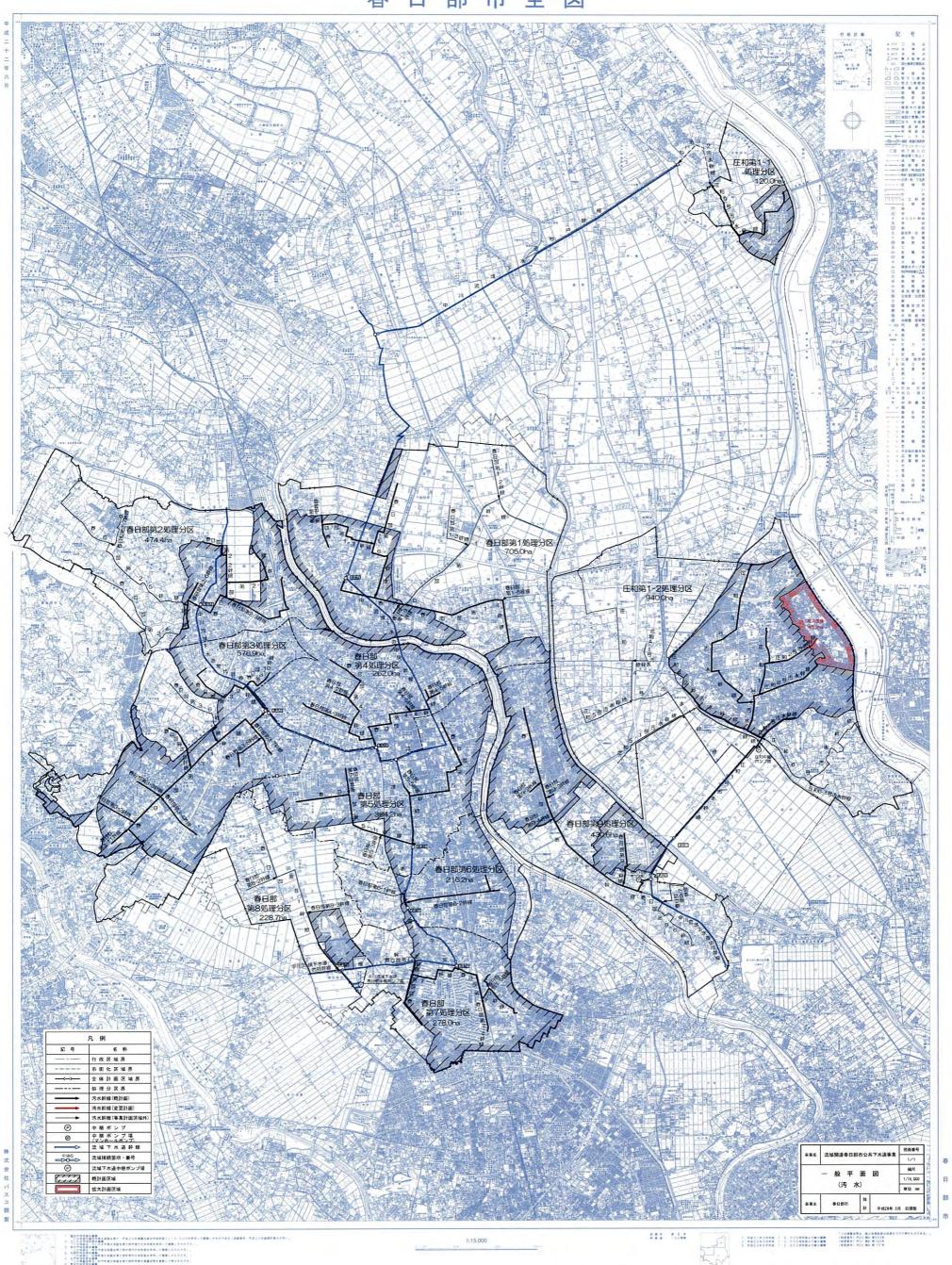
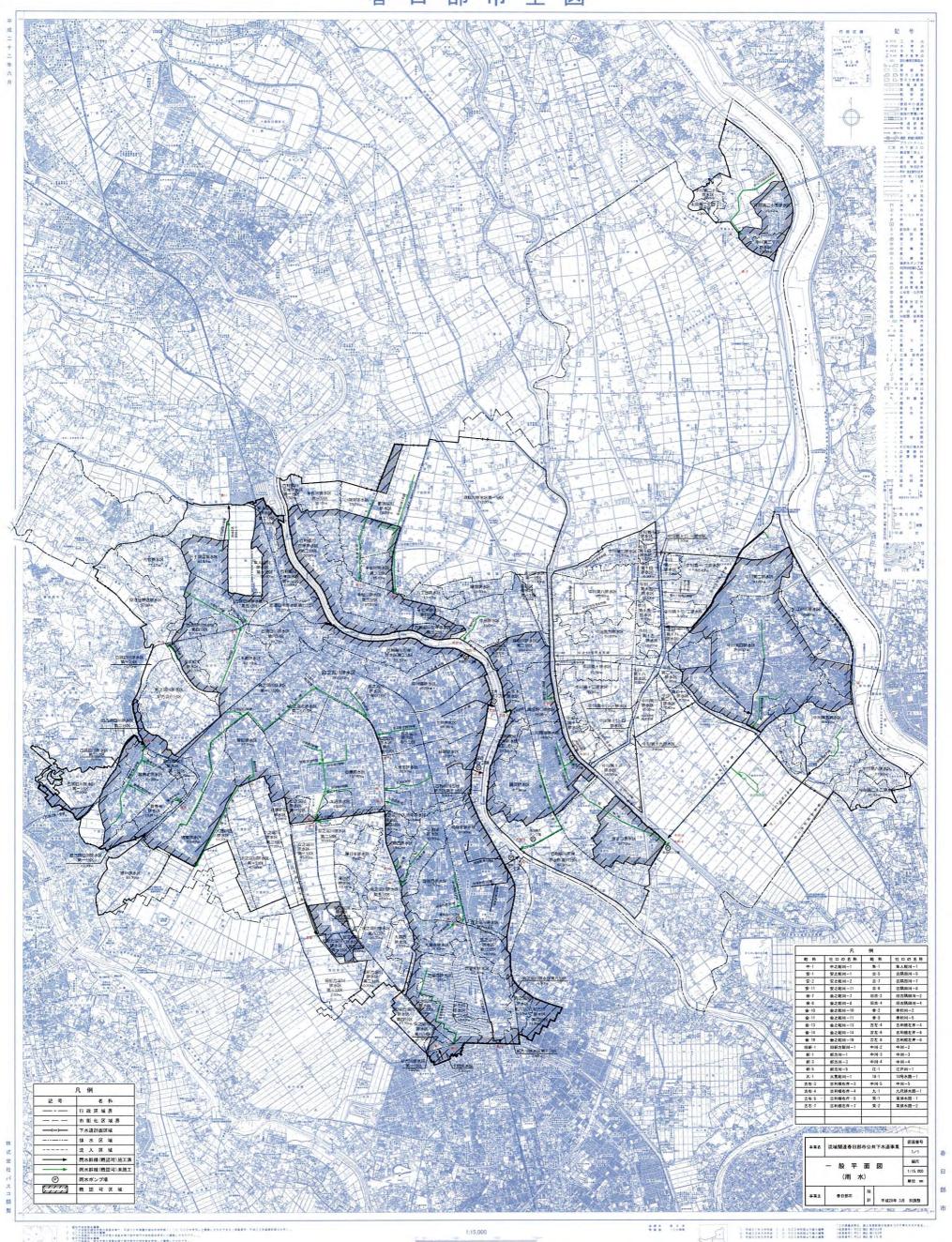


図2.1.1 下水道計画一般図(汚水)

出典:中川流域関連春日部公共下水道事業計画変更協議申出書(平成28年3月)

# 春日部市全図



出典:中川流域関連春日部公共下水道事業計画変更協議申出書(平成28年3月)

図2.1.2 下水道計画一般図(雨水)

## 第3章 施設情報の収集・整理

#### 3.1 管路施設

#### 3.1.1 施設情報の整理

下水道管路施設情報については、汚水関連は春日部市下水道台帳システム等を、 また、雨水関連は河川・水路台帳管理システム等を基に整理した。

#### 3.1.1.1 管路施設の整理結果

上記に示す資料を整理した結果、管きょデータ総数は <u>28,294(汚水 27,569 + 雨水 725)資産</u>となり、マンホールデータ総数は <u>27,391(汚水 27,148 + 雨水 243)資</u>産となった。

#### 3.1.1.2 排除方式別の管路施設の状況

#### 1) 排除方式別の管きょ布設状況

管きょ総延長は 778,026 m であり、その内、汚水管きょが 722,602 m、雨水管きょが 55,424 m となっている。なお、汚水・雨水共に、経過年数が 40 年以下のものがほぼ全体を占めている。

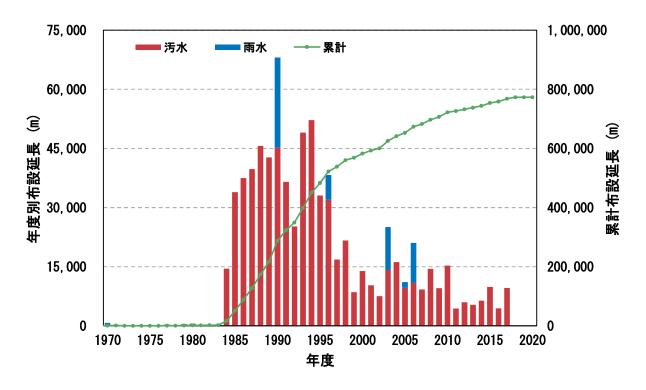


図 3.1.1 年度別管きょ布設延長及び累計延長図

#### 2) 排除方式別のマンホール設置状況

マンホール総基数は 27,391 基であり、その内、汚水マンホールが 27,148 基、雨水マンホールが 243 基となっている。管きょ同様、汚水・雨水共に、経過年数が 40 年以下のものがほぼ全体を占めている。

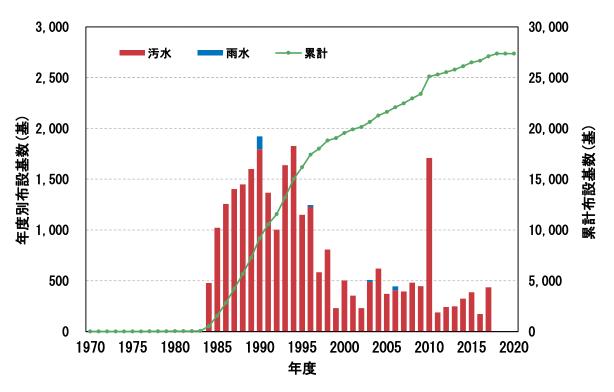


図 3.1.2 年度別マンホール布設基数及び累計基数

表 3.1.1 排除方式別管きょ布設延長一覧

(単位: m)

経過年数	竣工年度	汚水	雨水	合計	割合
10年未満	2011年~ 2020年	52, 965	0	52, 965	6.8%
10年~19年	2001年~ 2010年	117, 462	22, 571	140, 033	18.0%
20年~29年	1991年~ 2000年	290, 764	6, 235	296, 999	38. 2%
30年~39年	1981年~ 1990年	259, 687	25, 920	285, 606	36. 7%
40年~49年	1971年~ 1980年	1,724	0	1,724	0.2%
50年以上	1970年 以前	0	698	698	0.1%
É	<b>注</b>	722, 602	55, 424	778, 026	100.0%

#### 3.1.1.3 処理分区別の管きょ布設状況

汚水管きょは11の処理分区に、雨水管きょは15の排水区に分布している。

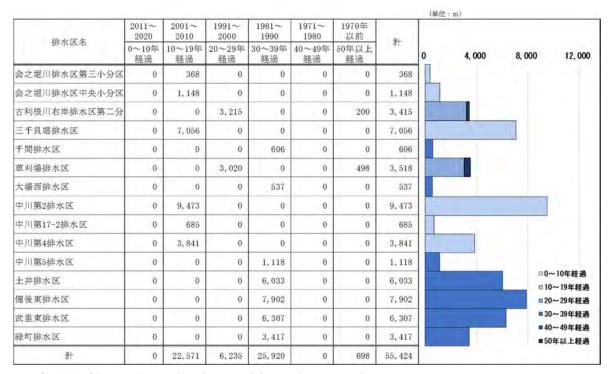
汚水管きょについて、布設延長が最も長いのは春日部第3処理分区(16.7%)であり、経過年数40年以上の管きょは春日部第4処理分区と庄和第1-2処理分区に集中している。

雨水管きょについて、布設延長が最も長いのは中川第2排水区(17.6%)であり、 経過年数が30年以上の管きょは千間、大場西、中川第5、土井、武里東、緑町排水 区に分布している。

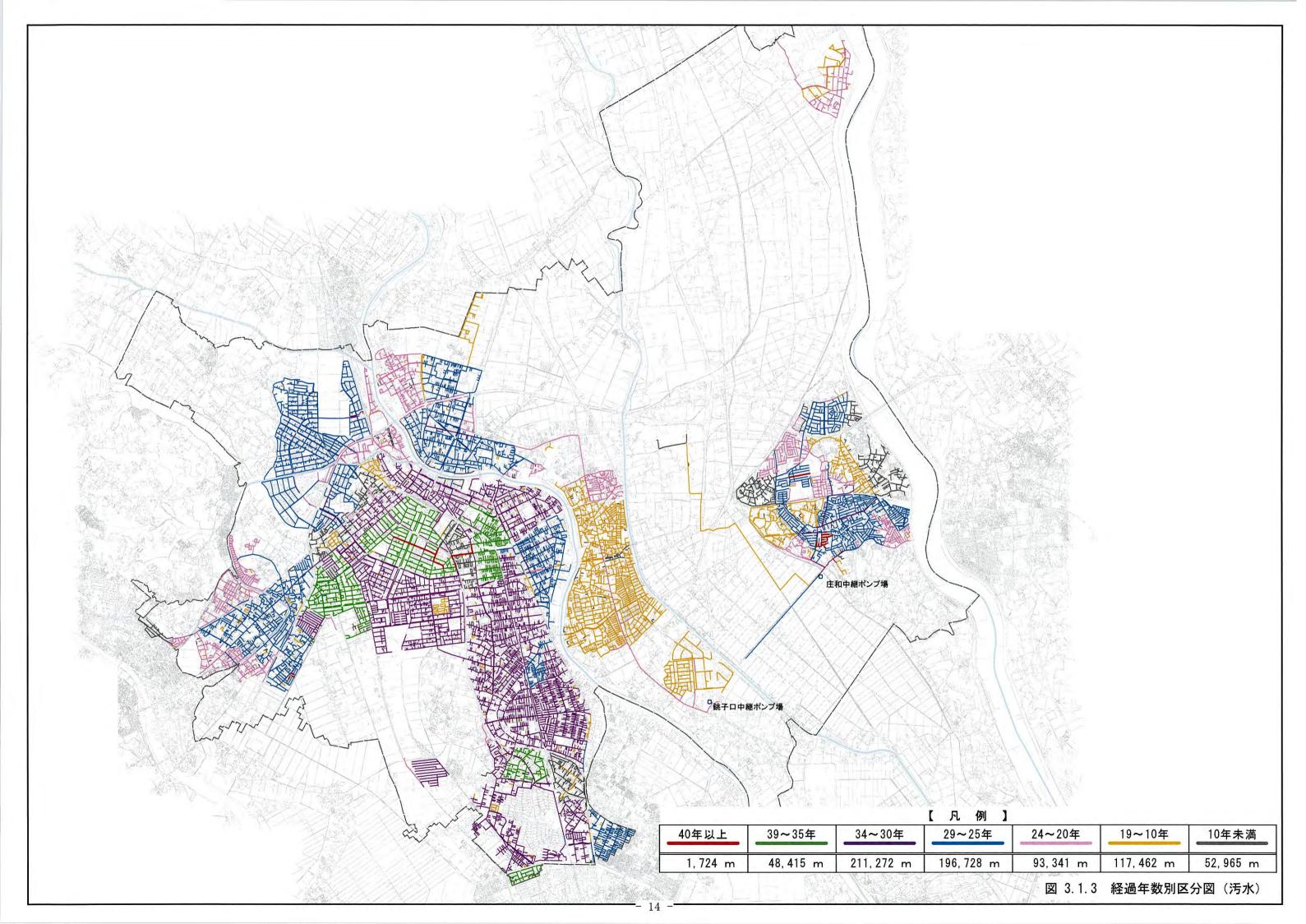


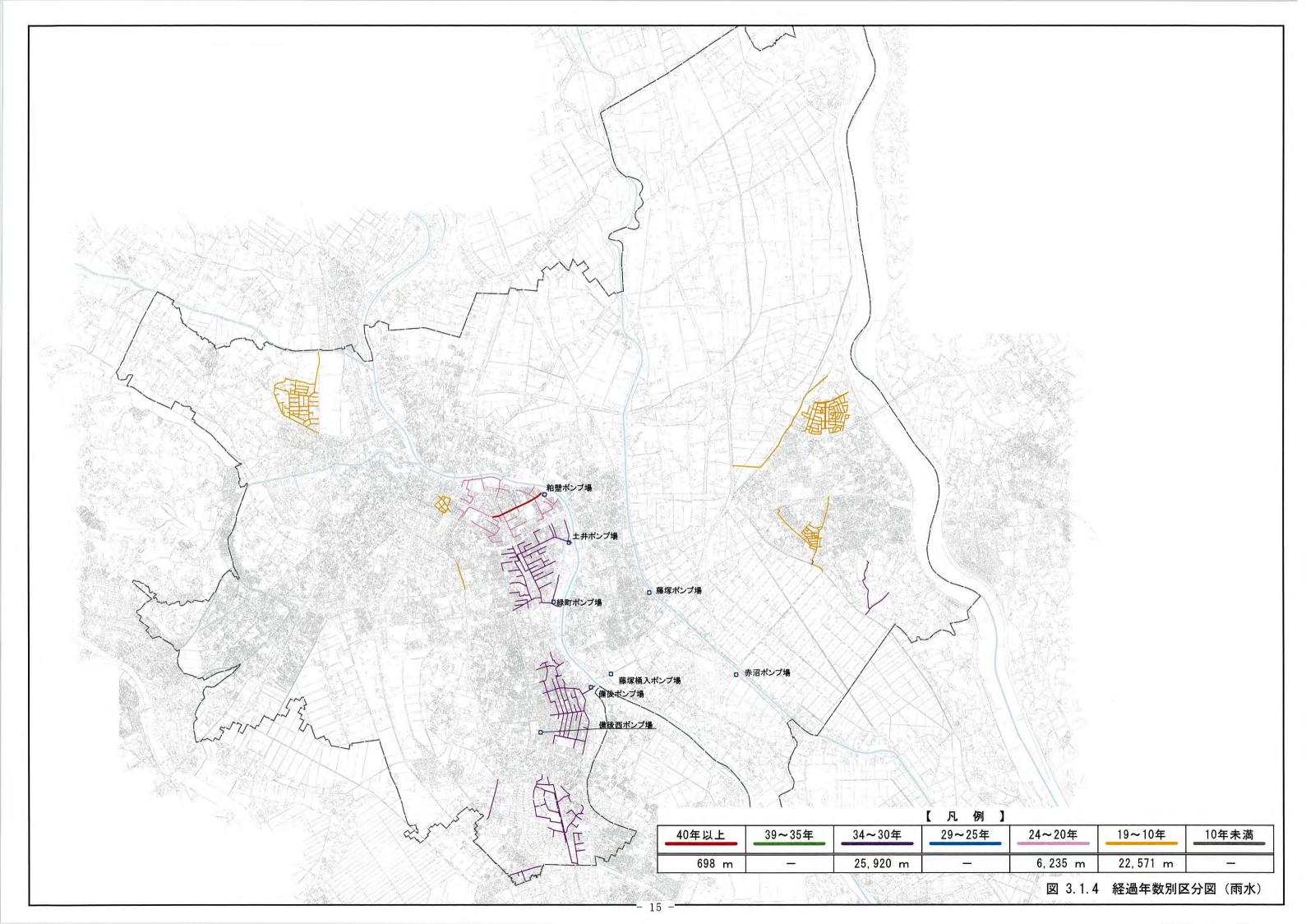
表 3.1.2 処理分区別の管きょ布設一覧(汚水)

表 3.1.3 排水区別の管きょ布設一覧(雨水)



経過年数別区分図(汚水・雨水)を次頁に示す。





#### 3.2 ポンプ場施設

#### 3.2.1 施設情報の整理

ポンプ場施設に関する各資産は、『公共下水道ストックマネジメント基本方針事前調査業務委託報告書 令和2年3月』(以下、「R1事前調査業務」という。)で構築された資産台帳データを活用するが、直近に改築された設備や現地調査にて新たに確認できた設備に関しては、新たに設備台帳データへ追加・修正した。

なお、上記データの中には資産額が不明な資産が存在することから、資産額の情報がない設備や今回情報収集により新たに追加した設備については、以下の方法で資産額の調整を行った。

- ①類似資産による金額推定(土木・建築は㎡単価や個単価などより想定)
- ②メーカヒアリングによる資産額の算出
- ③完成図書等から設備の仕様を把握し、積算資料等より積み上げた金額推定 整理後の資産リスト(抜粋)を次頁に示す。

#### 3.2.2 過去の施設・整備の設置状況と取得額について

ポンプ場施設に関するポンプ場施設の資産数と資産額の累計は以下のとおりである。

項目	1	機械設備	電気設備	土木	建築	建築付帯	計
資産数	点	272	279	74	46	28	699
資産額	百万円	7,064	3, 165	2, 277	481	183	13, 171

表 3.2.1 下水道施設の資産数と資産額の累計

注 1): 資産数は 2020 年度時点で設置されている数とする。 注 2): 資産額は 2019 年度価格 (デフレーター考慮) とする。

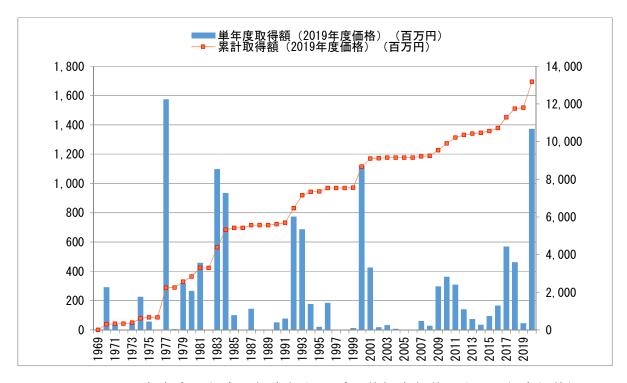


図 3.2.1 現有資産の年度別投資額および累積投資額状況(2019年度価格)

# 表 3.2.2 資産リスト (抜粋)

台帳番号	ポンプ場No	工種	大分類	中分類	小分類	資産名	形式	仕様	設置年度	供用 開始 年度	標準耐用年数	経過 年数	目標耐用年数	管理 方法	【今回】 工事費(千 円) 【R1価格税込 み】
PM-01-001	銚子口中継ポンプ場	機械	付帯設備	ゲート設備	流入ゲート	No.1流入ゲート	電動開閉機付角形外ねじ式スライドゲー	W400×H920×0.75kW	2001	2002	25	19	50	状態	10,593
PM-01-002	銚子口中継ポンプ提	機械	付帯設備	ゲート設備	流入ゲート	No.2流入ゲート	電動開閉機付角形外ねじ式スライドゲー	W400×H920×0.75kW	2001	2002	25	19	50	状態	10,593
PM-01-003	銚子口中継ポンプ提	機械	沈砂池設備	スクリーンかす	自動除塵機	No.1細目自動除塵機	裏掻連続式	水路幅0.8m×深さ2200mm×目幅 15mm×0.4kW	2001	2002	15	19	30	状態	20,339
PM-01-004	銚子口中継ポンプ場	機械	沈砂池設備	スクリーンかす 設備	自動除塵機	No.2細目自動除塵機	裏掻連続式	水路幅0.8m×深さ2310mm×目幅 15mm×0.4kW	2009	2009	15	12	30	状態	20,339
PM-01-005	銚子口中継ポ	機械	沈砂池設備	スクリーンかす 設備	ベルトコンベヤ	し渣コンベア	トラフコンベア	W600 × 8.5m × 1.5kW	2001	2002	15	19	30	状態	27,126
PM-01-006	銚子口中継ポ	機械	沈砂池設備	スクリーンかす 設備	スクリーンかす洗	し渣洗浄機	機械撹拌式	0.5 m³/h × (2.2kW+0.4kW)	2001	2002	15	19	30	状態	10,593
PM-01-007	銚子口中継ポ	機械	沈砂池設備	スクリーンかす	スクリーンかす脱水機	し渣脱水機	2軸スクリュー式	0.6 m²/h × 0.75kW	2001	2002	15	19	30	状態	20,768
PM-01-008	銚子口中継ポ	機械	沈砂池設備	スクリーンかす 設備	貯留装置	し渣貯留用コンテナ	SUS製し渣等コンテナ	0.3㎡×2台	2001	2002	15	19	30	事後	5,720
PM-01-009	<u>フノ場</u> 銚子ロ中継ポ ンプ場	機械	沈砂池設備	表现 汚水沈砂設備	沈砂かき揚げ機	No.1沈砂掻寄機	スクリューコンベア	羽根径 ∮ 300 × 5000mmL × 1.5kW	2001	2002	15	19	30	状態	37,081
PM-01-010	<u>フノ場</u> 銚子口中継ポ ンプ場	機械	沈砂池設備	汚水沈砂設備	沈砂かき揚げ機	No.2沈砂掻寄機	スクリューコンベア	羽根径 ∅ 300 × 1.5kW	2009	2009	15	12	30	状態	37,081
PM-01-011	<u>フノ場</u> 銚子口中継ポ ンプ提	機械	沈砂池設備	汚水沈砂設備	揚砂ポンプ	No.1揚砂ポンプ	水中汚泥ポンプ	φ 100 × 0.7 m³/min × 26m × 11kW	2016	2017	15	4	30	状態	3,608
PM-01-012	銚子口中継ポンプ提	機械	沈砂池設備	汚水沈砂設備	揚砂ポンプ	No.2揚砂ポンプ	水中汚泥ポンプ	$\phi$ 80 × 0.7 m <sup>2</sup> /min × 26m × 11kW	2009	2009	15	12	30	状態	3,608
PM-01-013	銚子口中継ポ	機械	沈砂池設備	汚水沈砂設備	沈砂洗浄機	沈砂洗浄機	機械撹拌式	0.5㎡/時 撹拌機2.2kW、コンベヤ 1.5kW×機長5100m	2001	2002	15	19	30	状態	43,010
PM-01-014	銚子口中継ポ	機械	沈砂池設備	汚水沈砂設備	貯留装置	沈砂ホッパ	電動カットゲート式	2 m² × (0.75kW × 2)	2001	2002	15	19	30	事後	47,245
PM-01-015	銚子口中継ポンプ場	機械	ポンプ設備	汚水ポンプ設備	ポンプ本体	No.1主ポンプ	着脱式水中汚水ポンプ	$\phi 200 \times 4.8 \text{m}^3/\text{min} \times 12 \text{m} \times 22 \text{kW}$	2001	2002	15	19	30	状態	12,925
PM-01-016	銚子口中継ポ	機械	ポンプ設備	汚水ポンプ設備	ポンプ本体	No.2主ポンプ	着脱式水中汚水ポンプ	$\phi$ 200 × 4.8 m <sup>2</sup> /min × 12m × 22kW	2001	2002	15	19	30	状態	12,925
1 101 017	銀子口中継ボ	機械	ポンプ設備	汚水ポンプ設備	ポンプ本体	No.3主ポンプ	着脱式水中汚水ポンプ	$\phi 200 \times 3.8 \text{m}^3/\text{min} \times 12 \text{m} \times 15 \text{kW}$	2009	2009	15	12	30	状態	12,925
PM-01-018	銚子ロ中継ポ ンプ場	機械	ポンプ設備	汚水ポンプ設備	水中撹拌機	No.1ポンプ井撹拌機	水中ミキサー	3.7kW	2001	2002	10	19	20	事後	13,123
PM-01-019	銚子口中継ポ ンプ場	機械	ポンプ設備	汚水ポンプ設備	水中撹拌機	No.2ポンプ井撹拌機	水中ミキサー	1.5kW	2009	2009	10	12	20	事後	13,123
PM-01-020	銚子口中継ポ ンプ場	機械	付帯設備	ゲート設備	連絡ゲート	ポンプ井連絡ゲート	手動開閉機付角形外ねじ式スライドゲート	W400 × H400	2001	2002	25	19	50	事後	3,817
PM-01-021	銚子口中継ポ ンプ場	機械	水処理設備	用水設備	自動給水装置	給水ユニット	圧力タンク付給水装置	φ50×0.35㎡/min×3.7kW×2台 圧 カタンク2.1㎡	2001	2002	15	19	30	状態	15,246
PM-01-022	銚子口中継ポ ンプ場	機械	付帯設備	クレーン類物あ げ設備	クレーン類物あ げ装置	揚砂機維持管理用吊上機	ギヤードトロリ付チェンブロック	0.5t	2020	2020	20	1	40	事後	1,012
PM-01-023	銚子口中継ポ ンプ場	機械	付帯設備	クレーン類物あ げ設備	クレーン類物あ げ装置	主ポンプ搬出入用吊上機	ギヤードトロリ付チェンブロック	2t(最大吊上げ重量は1.0t)	2020	2020	20	1	40	事後	1,133
PM-01-024	銚子口中継ポ ンプ場	機械	付帯設備	クレーン類物あ げ設備	クレーン類物あ げ装置	水中ミキサー維持管理用吊上機	ギヤードトロリ付チェンブロック	0.5t	2020	2020	20	1	40	事後	869
PM-01-025	銚子口中継ポ ンプ場	機械	付帯設備	クレーン類物あ げ設備	クレーン類物あ げ装置	1階機器搬出入用吊上機	電動ホイスト	2.8t × (3.8kW+0.75kW)	2001	2002	20	19	40	事後	1,200
PM-01-026	銚子口中継ポ ンプ場	機械	付帯設備	脱臭設備	ファン	脱臭ファン	FRPターボファン	30 m³/min × 1.96kW × 2.2kW	2001	2002	10	19	20	事後	5,500
PM-01-027	銚子口中継ポ ンプ場	機械	付帯設備	脱臭設備	活性炭吸着塔	脱臭装置	立型活性炭吸着塔	30m/min	2001	2002	10	19	20	事後	32,846
PM-01-028	銚子口中継ポンプ場	機械	付帯設備	脱臭設備	ダクト	No.1切換ダンパ	PVC製	φ 350 × 10W	2001	2002	10	19	20	事後	200
PM-01-029	銚子口中継ポンプ場	機械	付帯設備	脱臭設備	ダクト	No.2切換ダンパ	PVC製	φ 350 × 10W	2001	2002	10	19	20	事後	200
PE-01-001	シンター 銚子口中継ポンプ場	電気	電気計装設備	受変電設備	柱上開閉器	柱上気中開閉器	鋼板製	7.2kV 300A ZPC内蔵形 ,SOG付	2000	2002	15	19	23	時間	5,500
PE-01-002	<u>シン物</u> 銚子ロ中継ポ ンプ場	電気	電気計装設備	受変電設備	遮断器盤	引込受電盤	屋内自立	W900×H2300×D2000	2000	2002	20	19	30	時間	29,656
PE-01-003	シン物 銚子口中継ポ ンプ場	電気	電気計装設備	受変電設備	変圧器盤	変圧器盤	屋内自立	W900 × H2300 × D2000	2000	2002	20	19	30	時間	38,555
PE-01-004	銚子口中継ポンプ場	電気	電気計装設備	受変電設備	低圧主幹盤	低圧分岐盤	屋内自立	W1400 × H2300 × D1200	2000	2002	20	19	30	時間	36,014
PE-01-005	シン物 銚子口中継ポンプ場	電気	電気計装設備	制御電源及び計 装電源設備	汎用ミニUPS	≅=UPS	1kVA	20分補償	2000	2002	7	19	11	時間	968
PE-01-006	<u>フノ場</u> 銚子口中継ポ ンプ慢	電気	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	接地端子箱	屋内壁掛型	W700×H800×D250	2000	2002	15	19	23	時間	539
PE-01-007	シプラ 銚子口中継ポ ンプ世	電気	電気計装設備	監視制御設備	監視盤	監視計装盤	屋内自立	W900×H2300×D800	2000	2002	15	19	23	時間	72,028
PE-01-008	ンプラ 銚子口中継ポ	電気	電気計装設備	監視制御設備	通信装置	非常通報装置	屋内壁掛	接点信号16点入力	2000	2002	7	19	11	時間	1,111

#### 第4章 リスク評価

#### 4.1 管路施設

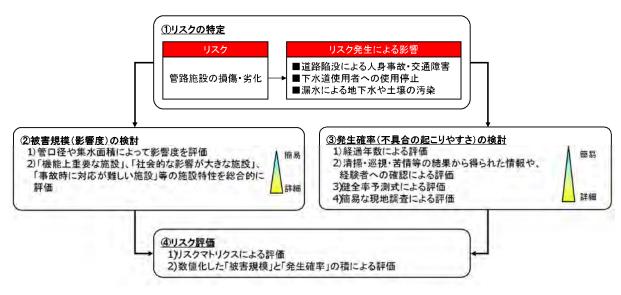
#### 4.1.1 リスク評価の実施手順

下水道施設のストック量は膨大であるため、全ての施設を平等に点検・調査および修繕・改築することは、労力的にも、時間的にも、費用的にも困難である。そのため、限られた条件のもとで、効率的・効果的にストックマネジメントを実践するためには、リスク評価による優先順位付けを行いつつ、制約条件(予算、組織体制等)を勘案し、適切な対策手法を組み合わせて全体最適化を図り、点検・調査および修繕・改築計画を策定・実施することが合理的である。

リスク評価では、以下の事項について検討する。

- ① リスクの特定
- ② 被害規模(影響度)
- ③ 発生確率 (不具合の起こりやすさ)
- ④ リスク評価

なお、マンホール及びマンホール蓋については、管路施設と設置条件が同様となるため、経過年数以外の条件は下流スパンと同一として評価した。



出典:ガイドライン付録VI

図 4.1.1 管路施設のリスク評価実施手順

#### 4.1.2 リスクの特定

下水道施設におけるリスクとしては、地震、風水害あるいは経済状況等の受動的なリスクと、施設の劣化に起因する事故や、機能低下・停止による下水道使用者への使用制限・中止、施設の誤操作による公共用水域の水質汚染等の下水道管理に起因して発生するリスクがある。

下水道管理に起因して発生するリスクの例を表 4.1.1 に示す。

このうち、本計画が対象とする管路施設のリスクは<u>「管路施設の損傷や劣化」</u> とし、着色箇所が対象となる。

表 4.1.1 管路施設において考えられるリスク

項目	事象	リス	ク(事象発生による環境影響)
	管路施設の破損・クラック 浸入水 タルミ等による下水滞留 施設構造に起因する騒音の発生 油脂・モルタル付着及び木根 侵入等による詰まり	計画的維持管理で対応できるリスク	<ul> <li>道路陥没による人身事故、交通阻害</li> <li>下水道使用者への使用制限</li> <li>処理水量増による処理費増大</li> <li>臭気の発生</li> <li>マンホール部での落差、段差構造に 伴う下水流による騒音発生</li> <li>管路施設の閉塞</li> <li>下水の溢水</li> <li>下水道使用者への使用制限</li> </ul>
管路施	マンホールふたの劣化 有害ガスの発生	(機能不全に 起因するリス ク)	<ul> <li>・マンホールふたのがたつきによる騒音・振動</li> <li>・マンホールふたの腐食による人身・物損事故</li> <li>・スリップによる交通事故</li> <li>・悪臭物質の発散</li> <li>・有害ガス(硫化水素等)の噴出</li> </ul>
設	漏水 管路施設内での異常圧力の発生 無許可他事業工事による下水 道管路施設の破損 有害物質の大量流入	・ 計画的維持管・ 理では対応で きないリスク・・	・地下水や土壌等の環境汚染 ・マンホールふたの飛散による人身・物損事故 ・津波に伴うマンホールふたの飛散による人身・物損事故 ・道路陥没による人身事故、交通阻害 ・下水道使用者への使用制限 ・公共用水域への流出による環境汚染
	大規模地震による液状化による被害 超過降雨による下水の異常流入	自然災害によるリスク	・ 大規模地震による液状化に伴う管き よの沈下やマンホールの浮上による 交通阻害 ・ 下水道使用者への使用制限 ・ 下水の溢水並びに浸水被害

注) 着色部が本計画において対象とするリスク

出典:ガイドライン P27

#### 4.1.3 被害規模(影響度)の検討

#### 4.1.3.1 被害規模(影響度)の設定手法

管路施設の損傷や劣化による事故の被害の大きさは「被害規模(影響度)」で評価 し、影響度の考え方は、下水道施設の地震対策における対策の優先順位の考え方を 参考とした。

被害規模(影響度)の設定は、管きょの破損による被害規模を<u>「管路施設の重要</u> <u>**度」と「管径ランク」**から、4 段階にランク分けする。</u>

具体的な設定方法は以下のとおり。

#### 1) 管路施設の重要度

管路施設の重要度は、埋設されている地域・施設特性より設定する。

「機能上重要な施設」、「社会的な影響が大きな施設」、「事故時に対応が難しい路線」の施設特性を総合的に勘案して評価を行い、『重要管路施設』および『一般管路施設』に分類する。

汚水管路は、災害時においても処理場までの汚水排水経路を確保しなければならないが、雨水管路については該当しないため、「防災拠点・避難所下流」の条件を省いた。

	重要度	対 象 条 件			
汚水	1. 重要管路施設	幹線管きょ、緊急輸送路下、 <u>防災拠点・避難所下流、</u> 軌道横断、河川横断、伏越し			
/10	2. 一般管路施設 上記対象を除く管路				
雨	1. 重要管路施設	幹線管きょ、緊急輸送路下、 軌道横断、河川横断、伏越し			
水	2. 一般管路施設	上記対象を除く管路			

表 4.1.2 管路施設の重要度の設定

#### 2) 管径ランクの設定

陥没時の影響を考慮し、管径区分を以下のとおり設定した。 なお、BOXについては、断面高さを管径に置き換えて設定した。

管径	対応	管	管径区分			
ランク	困難度	汚水	雨水			
1	大		φ(H)2,000mm以上 (74%)			
2	中	φ201mm以上 φ800mm未満 (37%)	φ(H)1,000mm以上 φ(H)2,000mm未満 (25%)			
3	小	φ200mm以下 (61%)	φ1,000 未満 (1%)			

表 4.1.3 管径ランクの設定

以上より設定した影響度の設定フローを、図 4.1.2 に示す。

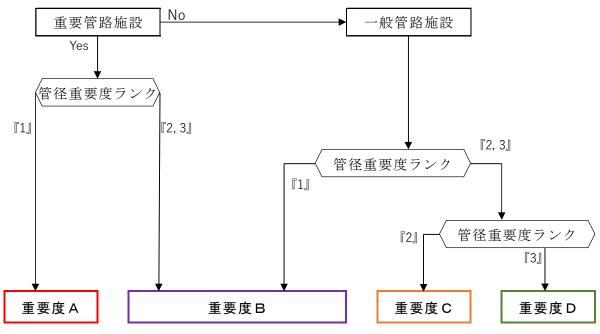
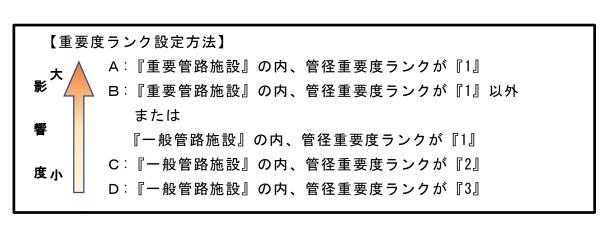


図 4.1.2 影響度設定フロー

フローに示す4段階のランク付け設定は、以下のとおりである。



#### 4.1.4 発生確率 (不具合の起こりやすさ)の検討

#### 4.1.4.1 発生確率 (不具合の起こりやすさ) の設定手法

管路施設の不具合の発生確率(不具合の起こりやすさ)は、以下に示す方法が考えられるが、本市においては管年齢も全体的に若く、施設情報の蓄積状況が十分でないことから「①経過年数により推定する方法」を用いる。

- ①経過年数によって推定する方法
- ②維持管理情報等を活用する方法(現時点で調査済み延長は2.6%程度)
- ③健全率予測式を活用する方法

まず、表 4.1.4 に示すように経過年数を基に 5 段階のランク分けを設定する。続いて、以下の方法を用いてランクアップ等の補正を行い、最終的なランク分けを決定する。

ここで、コミュニティ・プラントから下水道へ移管された路線には浸入水・不明 水が多く確認されていることから、管路施設の損傷や劣化につながる重要な要因と し、1 ランクアップさせる方針とする。

また、現時点で苦情や異常(陥没等)等が報告されている路線については、劣化 進行の可能性が高いため、同様に発生確率ランクを1ランクアップさせる。

さらに、副次的項目として「特殊排水(腐食環境下(圧送管下流))」※を加味する。

※圧送管からの吐出し先等では、硫化水素の発生に起因する硫酸によるコンクリート腐食が発生しやすいため、「圧送管下流のコンクリート管」は別途考慮した。

表 4.1.4 発生確率(不具合の起こりやすさ)ランク (汚水)

大 ランク 5: 経過年数 40年以上 ランク 4: 経過年数 30~39年 ランク 3: 経過年数 20~29年 ランク 2: 経過年数 10~19年 ランク 1: 経過年数 10年未満

表 4.1.5 ランクアップ要因及びランクアップ数

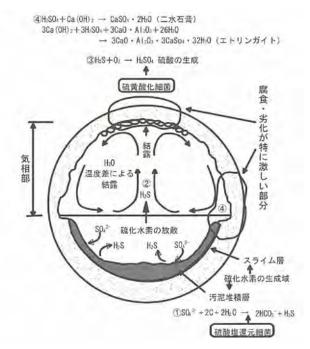
項目	内容	ランクアップ。数
要因 1	・コミュニティ・プラントから下水道へ移管された路線 ・苦情や異常(陥没等)等が報告されている路線	1
要因 2	・「腐食環境下」でかつ「コンクリート管」の場合	1

注) 両要因が該当すれば2ランクアップとなるが、ランク5を最大とする。

参考までに、コンクリート腐食のメカニズムについて以下に示す。

図 4.1.3 に示すように、密閉された管路施設内で、以下の順に進行する生物反応・ 化学反応・物理反応が複合したものである。

- ① 嫌気性状態の下水中および汚泥中での硫酸塩還元細菌による硫酸塩(SO<sub>4</sub><sup>2-</sup>)からの溶存硫化物(H<sub>2</sub>S、HS<sup>-</sup>、S2<sup>-</sup>)が生成(生物学的作用)
- ② 液相から気相への硫化水素(H<sub>2</sub>S)ガスが放散(物理学的作用)
- ③ 密閉されたコンクリート構造物気相部内面の結露水中での好気性の硫黄酸化細菌による硫化水素ガスからの硫酸が生成(生物学的作用・化学的作用)
- ④ 硫酸とコンクリート中の成分との反応によるコンクリートが劣化(化学的作用・物理学的作用)



出典:下水道コンパリート防食工事 施工・品質管理の手引き(案) 平成 30 年 8 月

#### 図 4.1.3 下水道施設に特有な硫酸によるコンクリート腐食メカニズムの模式図

雨水管きょは、そのほとんどがコンクリート管であるが、汚水のように硫化水素による硫酸腐食の懸念は少ない。よって、汚水管きょに比べ腐食によるリスクが低いと考えられる。そこで「国土技術政策総合研究所 管きょ劣化データベース Ver. 2(2017)」による腐食割合を参考に、雨水管きょのランクを設定することとした。

データベースによる腐食管きょ割合では、汚水は 0.13、雨水は 0.08 となっている。(表 4.1.6 参照) この結果から、汚水管きょは雨水管きょに比べて腐食発生率が約 1.6 倍高いといえ、雨水管きょの発生確率は、汚水管きょの 10 年毎のランク分けを約 1.6 倍した 15 年単位に設定する。

表 4.1.6 管きょ劣化データベースによる腐食管きょの割合

汚水・合流管渠				雨水管渠	
施設点数	腐食点数	割合	施設点数	腐食点数	割合
47, 479	5, 962	0. 13	4, 105	320	0. 08

出典:国総研 管きょ劣化データベース

表 4.1.7 発生確率(不具合の起こりやすさ)ランク(雨水)

大起こりやすさ 小 ランク 5: 経過年数 60年以上 ランク 4: 経過年数 45~59年 ランク 3: 経過年数 30~44年 ランク 2: 経過年数 15~29年 ランク 1: 経過年数 15年未満

#### 4.1.5 リスク評価

リスク評価にあたっては、「4.1.3被害規模(影響度)の検討」と「4.1.4発生確率(不具合の起こりやすさ)の検討」に基づき、リスクの大きさを評価した。 以下に、管きょのリスク評価結果を示す。

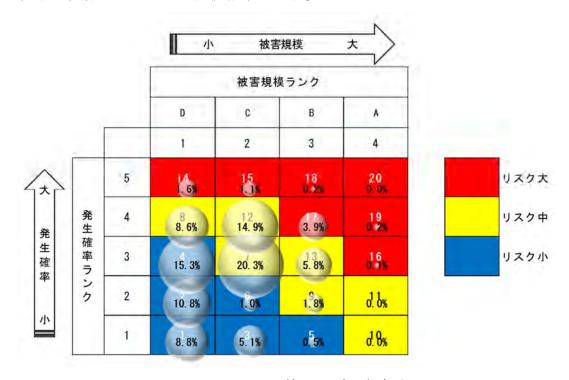


図 4.1.4 リスク値別スパン数割合

表 4.1.8 排除方式別リスク大中小割合

リスク大中小	(該当資産数) 該当延長(m)		
	汚水	雨水	合計
リスク大	(1,961)	(5)	(1,966)
9777 X	67,740	698	68,438
リスク中	(14,192)	(169)	(14,361)
リハノ T	414,422	14,902	429,325
リスク小	(11,416)	(540)	(11,956)
タスク小	240,441	39,824	280,264
	(27,569)	(714)	(28,283)
	722,602	55,424	778,026

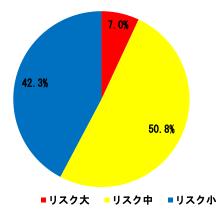


図 4.1.5 リスク大中小比率(全体)

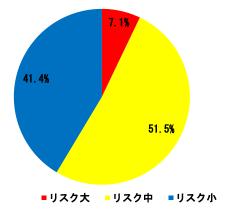
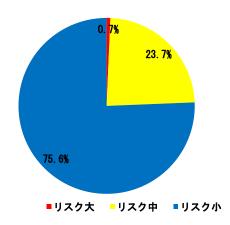
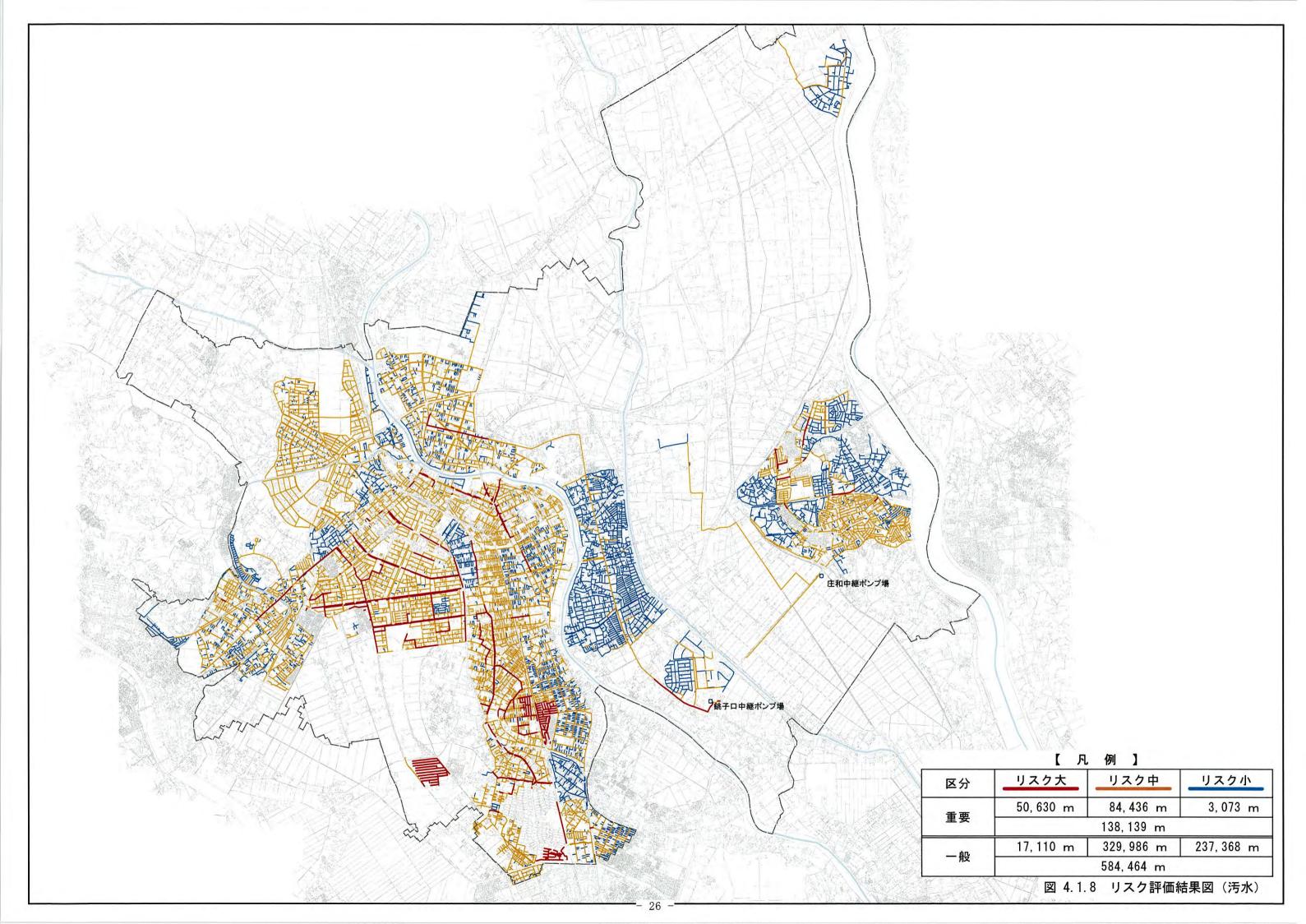
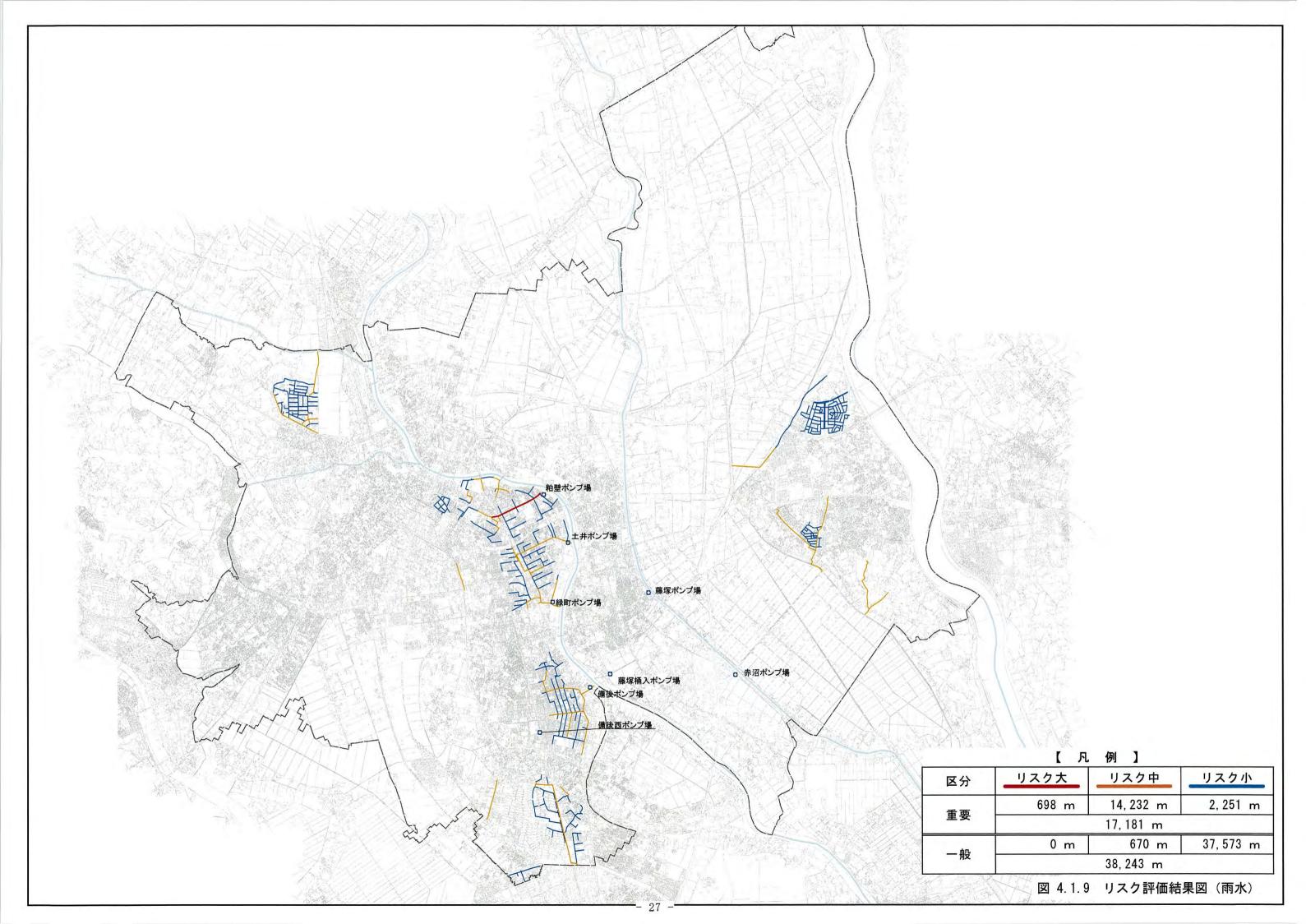


図 4.1.6 リスク大中小比率 (汚水) 図 4.1.7 リスク大中小比率 (雨水)



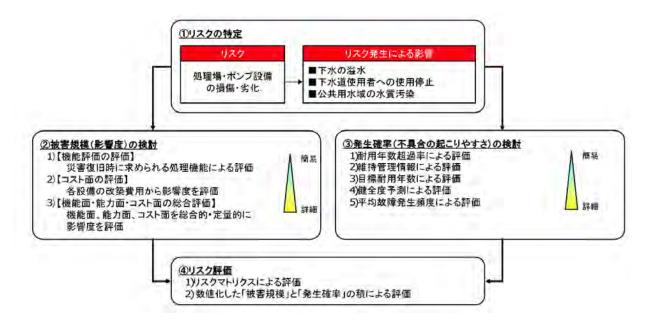




#### 4.2 ポンプ場施設

#### 4.2.1 リスク評価の実施手順

ポンプ場施設のリスク評価の実施手順は、以下に示すとおりである。



出典:ガイドライン付録Ⅷ-1

図 4.2.1 ポンプ場施設のリスク評価実施手順

#### 4.2.2 リスクの特定

ポンプ場において考えられるリスクを以下に示す。

種別 事 リスク(事象発生による環境影響) 象 ・下水の溢水 ・放流水による公共用水域の水質汚染 停電・施設故障によ ・下水道使用者への使用制限 る機能低下・停止 ・臭気・騒音の発生 ・燃料流出による火災 燃料貯留槽の破損 計画的に対 ・土壌、地下水の汚染 応できるリ 水域の水質汚染 スク ・放流水による公共用水域の水質汚染 薬品等の散逸、流出 人への健康障害 ポンプ ・動植物への影響 ・大気汚染、水質汚染 焼却設備等からのダ 場施設 イオキシン類等有害 人への健康障害 物質の排出 ・動植物への影響 計画的に対 ・放流水による公共用水域の水質悪化 有害物質の流入によ ・下水道使用者への使用制限 応できない る活性汚泥等の死滅 リスク 地震・津波等による ・下水の溢水 機能低下・停止 自然災害に ・下水道使用者への使用制限 局所的大雨による異 よるリスク ・ポンプ場の冠水による下水の溢水 状流入

表 4.2.1 ポンプ場において考えられるリスク

注) 着色部が本基本計画において対象とするリスク

出典:ガイドライン P58

#### 4.2.3 被害規模(影響度)の検討

#### 4.2.3.1 被害規模(影響度)の指標

優先順位を検討するために、ポンプ場施設の故障による機能低下・停止で影響を 受ける事象を抽出し、客観的・定量的に評価できる方法を検討する必要がある。

故障や劣化により、設備に機能低下・停止等の不具合が発生した場合の影響としては、表 4.2.2 に示すように、自然環境や生活・労働環境等、環境への影響と下水道使用者への影響が考えられる。これらの影響を最小化するためには、安全な処理機能と処理能力の確保、復旧・改善費用等を抑え、LCC(ライフサイクルコスト)を低減することが必要である。

影響を	受ける事象	- 影響度評価の項目と考え方		
項目	内容	影響及計画の視りと考え力		
公共用水域への影響	水質汚染			
生活環境への影響	大気汚染	【機能面】: 設備の各機能の役割を評価する。		
工作來先、少於音	下水の溢水	不具合発生時における設備がもたらす左記		
生活環境及び施設内 労働環境への影響	騒音・悪臭の発生	事象への影響。		
	下水道施設の使用制限・ 中止	【能力面】: 設備の各系列の能力を評価する。 全体の処理能力に対する1系列の処理能力が 占める割合。		
使用者への影響	事後保全対応を行うこと による年当たり予算のば らつき	【コスト面】: 取得価格が高い設備。		
	LCCの増加に伴う下水道 使用料の値上げ (長寿命化対策対象機器)	【一クド週】・ 玖待		

表 4.2.2 影響度評価視点

出典:ガイドライン P58

#### 4.2.3.2 被害規模(影響度)の算定手法

被害規模(影響度)の評価にあたっては、各設備に対して、「機能面」、「能力面」、「コスト面」を総合的・定量的に検討する。

#### 「影響度」=a×「機能面」+b×「能力面」+c×「コスト面」

※a,b,cは、各評価項目の重み係数(機能面:能力面:コスト面 = 1:1:1)

表 4.2.3 被害規模の検討方法

項目	評価の有効性
①機能面の評価	災害復旧時に段階的に求められる処理機能別に設備単位 で評価を行うため、耐震化(災害時の復旧)優先度との 考え方と整合を図ることができる。
②能力面の評価	予備機の有無、系列数の単複で評価するため、評価の対象に偏りがあるものの、機能停止時の担保性の評価が可能となる。
③コスト面の評価	主要機器(資産)のみを対象とした定性評価となるものの、更新費の大小から予算への影響を評価することが可能である。

#### 4.2.3.3 機能面の影響度評価

下水道の要求機能には、安全衛生機能・避難機能、揚水機能、消毒機能、沈殿機 能、脱水機能、その他水処理・汚泥処理機能、流下機能、交通確保機能等がある。

機能面の評価は、これらの下水道施設に要求される機能を影響度として中分類ご とに評価し、どの機能が重要かを検討する。「下水道施設の耐震対策指針と解説-2014 年版-(以下、「耐震対策指針」という。)」では、要求機能を段階的に確保する ことにより、アウトカム目標を示している。

アウトカム目標の達成に アウトカム目標 必要な要求機能 (1)人命を守る ①安全衛生機能·避難機能 ② 揚水機能 ①安全衛生機能・避難機能 (2)公衆衛生機能 ②揚水機能 (3)浸水の防除 ③消毒機能 ⑦流下機能, 交通確保機能 ③ 消毒機能 (4)生活環境の保全 ①安全衛生機能・避難機能 (トイレの使用の確保) ②揚水機能 (5)応急対策活動の 確保 ③消毒機能 4沈殿機能 5脱水機能 ⑦流下機能, 交通確保機能 ④ 沈殿機能 (6)公共用水域の ①安全衛生機能・避難機能 めの機能。 水質保全 ②揚水機能 ⑤ 脱水機能 ③消毒機能 4沈殿機能 5 脱水機能 ⑥その他水処理・汚泥処理機能 は段階的に累積する要求機能 ⑦流下機能, 交通確保機能 も含まれる。

表 4.2.4 アウトカム目標と要求機能の累積関係

#### ① 安全衛生機能・避難機能

地震・津波発生時に、施設内での安 全ルートの確保や構造物の補強など により、人命を守るための機能。

ポンプ場が下水を受け入れ、系外へ 排水することにより、市街地での溢水 等を回避するとともに、浸水を防除す るための機能。雨水ポンプ場での雨水 を排除する排水機能も含む。

地震・津波発生時に応急復旧施設等 で消毒剤の投入等を行うことにより、 目標水質を確保していくための機能。

#### ⑦ 流下機能、交通確保機能

地震・津波発生時に、マンホールの浮 き上がりや管路の被災による道路陥 没等を抑制することにより、流下機能 を維持するとともに、車両等の応急対 策活動を阻害しないための機能。

地震・津波発生時に、既存の水槽構 造物の活用や仮設沈殿池を設置する ことにより、目標水質を確保していくた

沈殿した汚泥を継続的に引き抜き、そ れらを減容化するための機能。

#### ⑥ その他水処理・汚泥処理機能

処理場・ポンプ場における揚水機能、 消毒機能、沈殿機能、脱水機能以外 の現有の機能である。この中には脱 水した汚泥を貯留する汚泥貯留機能

出典:耐震対策指針 P15

「表 4.2.4 アウトカム目標と要求機能の累積関係」の表中に記載している「アウトカム目標の達成に必要な要求機能」を判定基準とし、ポンプ場における確保すべき機能を中分類毎に判断した結果を以下に示す。

その結果、影響大(揚水機能、流下機能等)と影響小(その他付帯設備)に二分される形となる。

表 4.2.5 ポンプ場における機能確保判定基準 (詳細)

機能面配点		要求機能	大分類	中 分 類
		①安全衛生機能	管理棟	躯体、消化災害防止設備
			ポンプ場施設 (除砂・揚水)	躯体
			ポンプ設備	汚水・雨水ポンプ設備
		②揚水機能	沈砂池設備	汚水・雨水スクリーンかす設備 合流・分流沈砂設備
大	被災時などにお いても <b>「必ず確保」</b>	_	電気計装設備	受変電設備、自家発電設 備、監視制御設備、制御電 源及び計装用電源設備、負 荷設備、計装設備
		②揚水機能 (逆流防止機能)	付帯設備	ゲート設備
		③消毒機能	水処理設備	消毒設備
		⑦流下機能	管路施設	管きょ、マンホール(流入 渠、放流渠等)
_	一時的な機能停止 は許容するものの 「迅速に復旧」	④沈殿機能	水処理設備	最初沈殿池設備
-	一時的な機能停止 は許容するものの 「早期に復旧」	④沈殿機能	水処理設備	反応タンク設備、最終沈殿池 設備
_	処理に直接的に影響はないものの 「長期的に対応」	⑤脱水機能	汚泥処理施設	汚泥脱水設備
			付帯設備	脱臭設備、ポンプ類、クレ ーン類物あげ設備
小	その他	その他機能	管理棟	土木・建築付帯設備
			場内整備	場内道路,場内施設

#### 注) 着色部はポンプ場に該当しない部分

また、各設備単体の重要性について、各小分類を「主機」、「補機 1」、「補機 2」、「その他補機」に区分して判断する例が「下水道維持管理指針 マネジメント編-2014年版-(公益社団法人 日本下水道協会)」(以下、「維持管理指針」という。)及び「効率的な改築事業計画策定技術資料-2005年8月-(財団法人下水道新技術推進機構)」(以下、「技術資料」という。)に示されており、これを参考とする。

表 4.2.6 重要な設備の考え方

区分	内 容
主機	当該設備の主たる目的を直接達成できる機能を有する機器で、代替手段をとることがないものであり、重要度が高い。この機器が停止すると、設備機能の停止に直結する重要な機器である。
補機 1	主機を運転するために必要な機器で、代替手段をとることができ ない機器とする。重要度は主機の次位となる。
補機 2	主機を運転するために必要な機器であり、補機の機能停止が主機 の機能停止に直接関与しないが、設備の総合機能上、必要なもので あり、重要度は、補機1の下位となる。
その他 補機(□)	主機を運転するに直接必要ではないが、主機の保守管理を行うう えで必要となる補機とし、重要度は補機2の下位となる。

出典:維持管理指針 P195

表 4.2.7 機器分類一覧

区分 I (大分類相当)	区分 II (中分類相当)	区分皿 (新規)	区分IV (小分類相当)	主機と補機 の区分
		〇号設備	ポンプ本体 (※グラインダーポンプを含む)	0
			電動機	0
			減速機	0
	汚水ポンプ		抵抗器·制御器	0
	お 水 ホ ン ノ 設 備		吐出弁	Δ
	EX SHI		逆止弁	
			真空弁	Δ
			真空ポンプ	Δ
			貯留タンク	
			水中攪拌機	<b>A</b>
			ポンプ本体	0
			電動機	0
ポンプ設備	プ設備		減速機	0
			抵抗器·制御器	0
~~~~				

○:主機△:補機 1▲:補機 2□:その他補機

出典:効率的な改築事業計 画策定技術資料 p. 35

以上より、機能別重要度と設備単体重要度を組合せ、影響大とされた機能に属する設備は「主機」、「補機 1」等の区分により 5 点 $\sim$ 2 点の評価を与える。なお、影響小とされた設備は設備重要度に関わらず 1 点とする。

機能面の評価基準を以下に示す。

表 4.2.8 機能面の評価基準

影響度	配点	機能面		
<b>必普及</b>	能点	機能的影響度	設備単位重要度	
大きい	5		「主機」に該当	
1	4	影響大	「補機 1」に該当	
	3		「補機 2」に該当	
1	2		「その他補機」に該当	
小さい	1	影響小	_	

#### 4.2.3.4 能力面の影響度評価

能力面は、当該設備が故障および機能低下した場合の処理機能の担保性(代替性)を考慮し、予備機の有無、系列数の多少から影響度を評価する。

#### 1) 予備機有無および複数系列による評価

能力面の点数評価に際しては、処理機能と直接関係する機械設備および電気設備について「予備機の有無」や「複数系列の有無」により、それぞれ4点~2点の評価を与える。なお、処理機能と直接関係のない付帯設備(脱臭設備)、建築付帯設備等は影響が小さいため1点とする。

能力面の評価基準を以下に示す。

影響度	配点	能力面
大きい	4	予備機なし&複数系列なし
	3	予備機なし&複数系列あり
	2	予備機あり
小さい	1	付帯設備(脱臭設備)、建築付帯設備

表 4.2.9 能力面の評価基準

#### 2) 各施設の処理・揚水能力による評価

上記に加え、各施設の処理・揚水能力の差によりその評価に差異が生じるため、 **揚水能力を考慮**する。

ただし、汚水ポンプ場と雨水ポンプ場では排水種別が異なり、単純比較することができないため、補正することで揚水能力の評価を行った。

ただし、単純な揚水量比を乗じるとその差が大きくなるため、ここでは偏差値の 比率を用いるものとする。(次表参照)

### 能力面配点=予備機等配点×揚水能力偏差值比率

※ただし、機能面:能力面=1:1より、上記配点を5段階に補正する。

表 4.2.10 処理・揚水能力偏差値比率

			能力(m	<sup>3</sup> /min)	年間移	家働率	排水 割増		処理・	揚水能力	の評価	
施設名	形式	水量種別	汚水	雨水	汚 水:a	雨 水: a'	汚 水:b	雨 水: b'	能力(汚水)×a×b +能力(雨水)×a'× b'	偏差値	偏差値 比率	備考
銚子口中継ポンプ場	汚水P	時間最大	8. 99		1.00		10.0		89. 90	62.72	1. 27	
庄和中継ポンプ場	汚水P	時間最大	13. 25		1.00		10.0		132.50	74. 42	1.50	
粕壁ポンプ場	雨水P	計画雨水量		350.04		0.12		1.0	42.00	49.55	1.00	
藤塚ポンプ場	雨水P	計画雨水量		223.80		0.12		1.0	26.86	45.39	0.92	
土井ポンプ場	雨水P	計画雨水量		286.38		0.12		1.0	34. 37	47.46	0.96	
緑町ポンプ場	雨水P	計画雨水量		119. 28		0.12		1.0	14. 31	41.95	0.85	
藤塚桶入ポンプ場	雨水P	計画雨水量		66.00		0.12		1.0	7. 92	40.19	0.81	
赤沼ポンプ場	雨水P	計画雨水量		180.00		0.12		1.0	21.60	43.95	0.89	
備後ポンプ場	雨水P	計画雨水量		281.46		0.12		1.0	33. 78	47.30	0. 95	
備後西ポンプ場	雨水P	計画雨水量		274. 32		0.12		1.0	32.92	47.06	0.95	
						-	平均値		43.62			
						標	準偏差		36. 39			

- 注1) 標準偏差=√分散 (分散を平方根にとることによって計算される値。)
- 注2) 偏差值={(各施設值-平均值)/標準偏差}×10+50
- 注3) 偏差値比率とは、「各施設の偏差値」と「偏差値が50に最も近い値(49.55: 粕壁P)」との比率。

# 4.2.3.5 コスト面の影響度評価

コスト面は、管理者の財政へ与える影響を考慮し、更新費用の大小によって影響度を評価する。なお、更新費用の大小は資産リストにおける「工事費(R1価格・税込み)」を高額なものから5点~1点の5段階の点数評価を実施する。

コスト面の評価基準を以下に示す。

表 4.2.11 コスト面の評価基準

影響度	配点	能力面	設備数	金額
大きい	5	更新費用が高額	143	2500 万円以上
	4	更新費用が比較的高額	142	1000 万円以上~ 2500 万円未満
	3	更新費用が平均的	96	500 万円以上~ 1000 万円未満
	2	更新費用が比較的安価	172	200 万円以上~ 500 万円未満
小さい	1	更新費用が安価	124	200 万円未満

注)資産リストにおける工事費が「OOに含む」という設備(22点)は、表中の設備数に含まれていないが、元となる設備と同配点とした。

### 4.2.4 発生確率 (不具合の起こりやすさ)の検討

発生確率(不具合の起こりやすさ)は、影響度と同様に設備単位で検討する。 評価方法は以下に示す5つが考えられるが、過去の劣化調査、改築等の実績も乏 しいことから、ここでは<u>「耐用年数超過率を用いたランク付け」</u>を行い、<u>「維持管理</u> 情報を考慮」することとする。

- ① 経過年数/標準耐用年数を算出し、その倍率で整理する方法
- ② 故障・巡視・修繕情報や経験者への確認により、不具合の起こりやすい設備を整理する方法
- ③ 過去の改築実績等から期待される耐用年数(目標耐用年数)を設定する方法
- ④ 劣化の度合いを定期的に診断・評価し、その傾向で予測する方法
- ⑤ 過去の故障情報から平均故障間隔を算出する方法経過年数による評価

「耐用年数超過率」は次式より算定し、5段階のランク付けを行った。

# 耐用年数超過率=経過年数/標準耐用年数

経過年数:標準耐用数 ランク 備考 2.0以上 30年以上 5 1.6~2.0未満 24~30年未満 4 1.3~1.6未満 20~24年未満 3 1.0~1.3未満 2 15~20年未満 ~1.0未満 1 15年未満

表 4.2.12 発生確率のランク付けの結果

また、維持管理者へのヒアリング結果より、「不具合有等」などの回答が得られた 設備に関しては、劣化が進行していると捉え、<u>現況の発生確率に1を足した値</u>を採用 するものとする。

発生確率=発生確率ランク+1(ヒアリング結果:不具合有)

注) ランクアップしても、ランク5を最大とする。

注) 備考欄は例として、標準耐用年数を 15 年とした場合の経過年数を示す。

### 4.2.5 リスク評価

リスク評価では、「4.2.3 被害規模(影響度)の検討」と「4.2.4 発生確率(不具合の起こりやすさ)の検討」に基づき、リスクマトリクスによりリスクの大きさを評価する。

次に、リスクマトリクスの設定基準は、以下のとおりとする。

- 1) リスク評価は、被害規模(影響度)と発生確率のマトリクスとして、リスク値(1~25)を求め、さらには大まかなリスクランク(3段階)を設定する。
- 2) リスク評価結果(リスク値)は、「点検・調査」または「修繕・改築」の優先度を測る指標とする。
- 3) リスクランク"大"の資産から優先的に対象とする。
- 4) 発生確率 "5" についてはすべてリスクランク "大"とする。
- 5) すべての資産リスクは小→中→大と推移するマトリクスとする。
- 6) 影響度のランクにより、リスク大となる時期(発生確率のランク)が異なる 設定とする。

結果として、全ユニット中、リスク大(リスク値 18~25)資産が約 37%(259点) を占め、中でもリスク 24,25点の重要な設備は 35点確認され、機械設備ではポンプ 本体・減速機・エンジン等が、電気設備では自家発電機等が挙げられた。

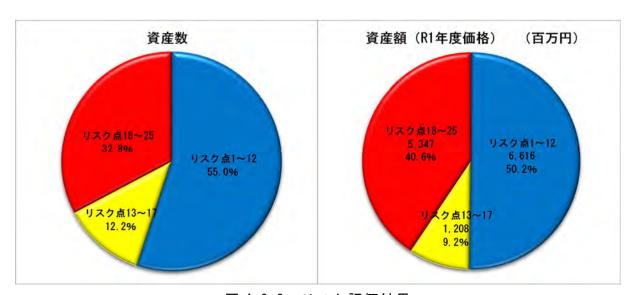


図 4.2.2 リスク評価結果

また、図 4.2.3 に示すとおり、各資産のマトリクス内のばらつきを確認することで、被害規模及び発生確率を定性的に評価することが可能であると判断できる。

※適切なリスク評価でない場合は、一か所に固まる等の偏りが見られる。

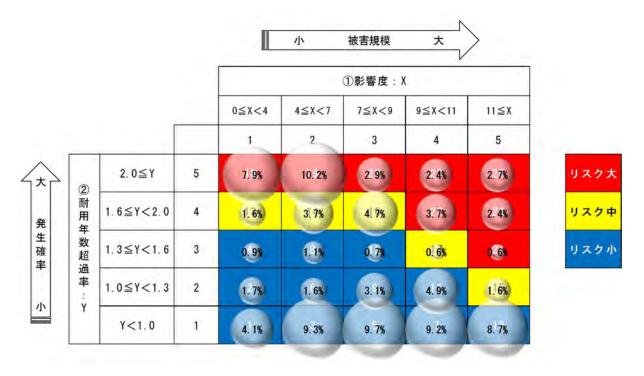


図 4.2.3 リスク評価の確認 (ポンプ場施設)

各資産別リスク評価結果【抜粋】を次表に示す。

表 4.2.13 リスク評価結果(抜粋)

						<del>-</del>	改築機器					1 A ( ) A				リスク	7 評価							
							以采版品				żı	坡害規模(影	郷 庄) /	の検討		,,,,	рт іш			<b>2</b> % /	主確率の	소타		
							【R1年度			44.00	-			77 (天 ロ)			1			九二	工唯平の1	天 司	1	
台帳番号	ポンプ場No	大分類	中分類	小分類	資産名	工種	価格】			<u> </u>	抗快	(影響度)					被害				-		発生	総合
							(千円)		機能面			能力	面	_	コスト面	合計	規模	設置年度	経過	標準		ヒアリング結果	確率	リスク点
							10%税込	機能別要度(配		機能面	j	i×偏差値比率=	+∞ co = - ±	5段階に		点数	ランク	(西暦)	年数	耐用		(不具合等)	ランク	
							み	安度(III) 対策指		点数	此点	( / 偏左但几年一	休用配点	補正		M 90	, , ,		T 90	年数	ク(仮)		, ,	
PM-01-001	銚子口中継ポンプ場	付帯設備	ゲート設備	流入ゲート	No. 1流入ゲート	機械	10, 593	大	補機1	4	2	2 × 1.27	= 3	3	4	11	4	2001	19	25	1	電動モーターに、異音あり	2	- 11
PM-01-002	銚子口中継ポンプ場	付帯設備	ゲート設備	流入ゲート	No. 2流入ゲート	機械	10, 593	大	補機1	4	2	2 × 1.27	= 3	3	4	11	4	2001	19	25	1		1	7
PM-01-003	銚子口中継ポンプ場	沈砂池設備	スクリーンかず設備	自動除塵機	No. 1細目自動除塵機	機械	20, 339	大	主機	5	2	2 × 1.27	= 3	3	4	12	4	2001	19	15	2		2	11
PM-01-004	銚子口中継ポンプ場	沈砂池設備	スクリーンかず設備	自動除塵機	No. 2細目自動除塵機	機械	20, 339	大	主機	5	2	2 × 1.27	= 3	3	4	12	4	2009	12	15	1		1	7
PM-01-005	銚子ロ中継ポンプ場	沈砂池設備	スクリーンかず設備	ベルトコンベヤ	し渣コンベア	機械	27, 126	大	補機1	4	4	× 1.27	= 5	4	5	13	5	2001	19	15	2		2	15
PM-01-006	銚子口中継ポンプ場	沈砂池設備	スクリーンかず設備	×ケリーンかす洗浄機	し渣洗浄機	機械	10, 593	大	補機1	4	4	× 1. 27	= 5	4	4	12	4	2001	19	15	2		2	11
PM-01-007	銚子口中継ポンプ場	沈砂池設備	スクリーンかず設備		し渣脱水機	機械	20, 768	大	補機1	4	4	× 1.27	_		4	12	4	2001	19				2	11
	銚子ロ中継ポンプ場		スクリーンかず設備		し渣貯留用コンテナ	機械	5, 720	大	その他補機	2	_	× 1.27		<u> </u>	3	9	3	2001	19				2	9
	銚子口中継ポンプ場	沈砂池設備	汚水沈砂設備		No. 1沈砂掻寄機	機械	37, 081	大	主機	5			= 4		5	13	5	2001	19		2		2	15
	銚子口中継ポンプ場	沈砂池設備	汚水沈砂設備		No. 2沈砂掻寄機	機械	37, 081	大 ·	主機	5	_		= 4	3	5	13	5	2009	_		1		1	10
	銚子口中継ポンプ場	沈砂池設備	汚水沈砂設備		No.1揚砂ポンプ	機械	3, 608	大	主機	5	_		= 4	3	2	10	3	2016	4		1 1			5
	銚子口中継ポンプ場	沈砂池設備	汚水沈砂設備 汚水沈砂設備		No. 2揚砂ポンプ	機械	3, 608	大	主機	5	_		= 4	3		10	3	2009	12	_				5
	銚子口中継ポンプ場	沈砂池設備	汚水沈砂設備 汚水沈砂設備		沈砂洗浄機	機械	43, 010 47, 245	ᅕ	補機1	2	_		= 5 = 5	4	5 5	13 11	5 4	2001 2001	19	_			2	15 11
	銚子口中継ポンプ場 銚子口中継ポンプ場	沈砂池設備 ポンプ設備	汚水ボンブ設備		<u>沈砂ホッパ</u> No.1主ポンプ	機械機械	12, 925	大大	主機	5	_		= 5 = 3		4	12	4	2001	19	_	_		2	11
	銚子口中継ポンプ場	ポンプ設備	汚水ポンプ設備		No. 1主ホンフ No. 2主ポンプ	機械	12, 925	大	主機	5		2 × 1.27	_	3	4	12	4	2001	19	_		絶縁抵抗値が低下	3	17
	銚子口中継ポンプ場	_	汚水ポンプ設備		No. 3主ポンプ No. 3主ポンプ	機械	12, 925	大	主機	5	_	2 × 1. 27			4	12	4	2001	12	_		ACMATED REPORTS	1	7
	銚子口中継ポンプ場	ポンプ設備	汚水ポンプ設備		No.1ポンプ井撹拌機	機械	13, 123	大	補機2	3	_	3 × 1.27	_		4	10	3	2003	19	_			4	16
	銚子口中継ポンプ場	ポンプ設備	汚水ポンプ設備		No. 2ポンプ井撹拌機	機械	13, 123	大	補機2	3	_	3 × 1.27			4	10	3	2009			<del></del>		2	9
	銚子口中継ポンプ場	付帯設備	ゲート設備		ポンプ井連絡ゲート	機械	3, 817	小	その他補機	1	_		= 5	4	2	7	2	2001	19				1	3
	銚子ロ中継ポンプ場	水処理設備	用水設備		給水ユニット	機械	15, 246	大	補機1	4	_	× 1.27		4	4	12	4	2001	19		<del>                                     </del>	給水ポンプ水漏れあり	3	17
	銚子口中継ポンプ場	付帯設備	ケレーン協物を打扱機	タレーン研究を行業官	揚砂機維持管理用吊上機	機械	1, 012	小	その他補機	1	_	× 1.27	_	4	1	6	- 1	2020	1	20	1		1	1
	銚子口中継ポンプ場	付帯設備	ケレーン協物を打扮機	タレーン研究を行業官	主ポンプ搬出入用吊上機	機械	1, 133	小	その他補機	1	4	× 1.27	= 5	4	1	6	- 1	2020	1	20	1		1	1
PM-01-024	銚子口中継ポンプ場	付帯設備	ケレーン協物を行政機	クレーン研究を付款世	水中ミキサー維持管理用吊上機	機械	869	小	その他補機	1	4	× 1.27	= 5	4	1	6	1	2020	1	20	1		1	1
PM-01-025	銚子口中継ポンプ場	付帯設備	ケレーン協物を打設機	タレーン研究を付款官	1階機器搬出入用吊上機	機械	1, 200	小	その他補機	1	4	× 1.27	= 5	4	1	6	1	2001	19	20	1		1	1
PM-01-026	銚子ロ中継ポンプ場	付帯設備	脱臭設備	ファン	脱臭ファン	機械	5, 500	小	主機	1	1	× 1.27	= 1	1	3	5	1	2001	19	10	4		4	13
PM-01-027	銚子口中継ポンプ場	付帯設備	脱臭設備		脱臭装置	機械	32, 846	小	主機	1	1	× 1.27		1	5	7	2	2001	19		4		4	14
PM-01-028	銚子口中継ポンプ場	付帯設備	脱臭設備		No.1切換ダンパ	機械	200	小	その他補機	1	1	× 1. 27	= 1	1	1	3	1	2001	19		4		4	13
	銚子ロ中継ポンプ場	付帯設備	脱臭設備		No. 2切換ダンパ	機械	200	小	その他補機	1	_		= 1	1	1	3	1	2001	19				4	13
	銚子口中継ポンプ場	電気計装設備	受変電設備		柱上気中開閉器	電気	5, 500	大	主機	5	_	× 1.27			3	12	4	2000					2	11
	銚子口中継ポンプ場	電気計装設備	受変電設備		引込受電盤	電気	29, 656	大	主機	5			= 5		5	14	5	2000					1	10
	銚子口中継ポンプ場	電気計装設備	受変電設備		変圧器盤	電気	38, 555	大	主機	5	_		= 5	4	5	14	5	2000					1	10
-	銚子口中継ポンプ場	電気計装設備	受変電設備		低圧分岐盤	電気	36, 014	ᄎ	主機	5 2	_		= 5	4	5	14 7	5	2000	_		5		5	10
	銚子口中継ポンプ場	電気計装設備	明日本日本日本日本日本日本日本 日本日本日本日本日本日本日本		≅ =UPS	쿥軍 쿥軍	968 539	大	その他補機	2	_		= 5 = 5	4	1		2	2000 2000	19	_			5	6
	銚子口中継ポンプ場 銚子口中継ポンプ場	電気計装設備	監視制御政備		<u>接地端子箱</u> 監視計装盤	電気	72, 028	大大	主機	5	_	× 1.27 × 1.27		4	5	14	5	2000					2	15
	銚子口中継ポンプ場 銚子口中継ポンプ場	電気計装設備	監視制御設備		<u> </u>	電気	1, 111	大	土が	2			$\frac{-}{}$ 5	4	1	7	2	2000			5		5	19
	銚子ロ中継ポンプ場	電気計装設備	自家発電設備		<u> </u>	電気	80, 509	大	主機	5	_	× 1. 27		4	5	14	5	2000					2	15
	銚子口中継ポンプ場	電気計装設備	自家発電設備		バー とか先竜表直 燃料小出槽	電気	4, 015	大	その他補機	2	_	× 1.27		4	2	8	2	2000	19		_		2	6
	銚子口中継ポンプ場	電気計装設備	自家発電設備		一次消音器	電気	発電機に含む	大	その他補機	2		× 1.27	_	4	5	11	4	2000	_		<del></del>		2	11
	銚子口中継ポンプ場	電気計装設備	自家発電設備		二次消音器	電気	発電機に含む	大	その他補機	2		× 1.27			5	11	4	2000					2	11
	銚子口中継ポンプ場	電気計装設備	自家発電設備		一		給気ファンに含む	大	その他補機	2	_		= 5	4	5	11	4	2000			_		2	11
	銚子口中継ポンプ場	電気計装設備	自家発電設備		換気排風消音器	電気	排気ファンに含む	大	その他補機	2	4	× 1.27		4	5	11	4	2000			_		2	11
	銚子口中継ポンプ場	電気計装設備	自家発電設備		自家発給排気現場操作盤	電気	2, 530	大	その他補機	2	4		= 5	4	2	8	2	2000		15	2		2	6
PE-01-016	銚子口中継ポンプ場	電気計装設備	自家発電設備		No. 1給気ファン			大	その他補機	2	4	× 1.27	= 5	4	5	11	4	2000	19	15	2		2	11
PE-01-017	銚子口中継ポンプ場	電気計装設備	自家発電設備		No. 2給気ファン	電気	発電機に含む	大	その他補機	2	_		= 5	4	5	11	4	2000					2	11
PE-01-018	銚子口中継ポンプ場	電気計装設備	自家発電設備	排気ファン	No.1排気ファン	電気	発電機に含む	大	その他補機	2		× 1.27		4	5	11	4	2000	19				2	11
	銚子口中継ポンプ場	電気計装設備	自家発電設備		No. 2排気ファン	電気		大	その他補機	2	_	× 1.27		4	5	11	4	2000		_			2	11
	銚子口中継ポンプ場	電気計装設備	監視制御設備		流入ゲート現場操作盤	電気	4, 873	大	その他補機	2	_		= 5	4	2	8	2	2000					2	6
	銚子口中継ポンプ場	電気計装設備	計測設備		流入渠水位	電気	3, 190	大	補機1	4			= 5	4	2	10	3	2000			4		4	16
	銚子口中継ポンプ場	電気計装設備	負荷設備		沈砂池・脱臭設備コントロールセンタ		34, 749	大	主機	5	_	× 1.27			5	14	5	2000	19				2	15
PE-01-023	鉄子日中継ポンプ場	<b>国际社会协维</b>	<b>電視制料を推</b>	神野中心學	決砂池一般臭設備補助機電器盤(1)(3)	大電気	67, 793	*	主機	<b>₹</b>	1/4	× 127	= 5	4	5	$\overline{\mathcal{A}}$		2000		15	2			<del>15</del>

# 第5章 施設管理の目標設定

施設管理に関する目標を設定する意義は以下のとおりである。

- 1) 目標を設定することにより、管理者から現場の職員に至るまで、施設管理の方向性(目的)を共有することができる。
- 2) 目標の達成状況を評価することにより、今後の施設管理の方向性を改善できるとともに、アカウンタビリティが向上し住民との相互理解に役立つ。

施設管理に関する目標としては、長期的な視点に立って目指すべき方向性及びその効果の目標値(アウトカム)と、アウトカムを実現するための具体的な事業量の目標値(アウトプット)の2つを設定する必要がある。

したがって、前項のリスク評価を踏まえて、下水道施設の点検・調査及び修繕・ 改築に関する事業の効果目標 (アウトカム) 及び事業量の目標 (アウトプット) を 設定する。

# 5.1 事業の目標設定(アウトカム)

アウトカムは、下水道施設の点検・調査及び修繕・改築に関する事業の実施によって得られる効果を定量化した目標を指し、社会的影響、サービスレベルの維持、事業費の低減を勘案して設定するとともに、計画策定及び段階的な進捗状況評価のために、目標達成期間を設定する。

# 5.2 事業量の目標設定 (アウトプット)

アウトプットは、アウトカムを実現するために本市が施設を管理するうえで利用 しやすい事業量の目標とする。

なお、アウトカムの実現のために、アウトプットは適宜見直すものとする。

以上を踏まえ、本市の点検・調査及び修繕・改築に関する目標(アウトカム及び アウトプット)を設定する。

なお、「段階的進捗状況把握のための目標(サービスレベルの確保)」については、 後段の「第6章 長期的な改築事業のシナリオ設定」で選定された最適シナリオを基 に設定している。

表 5.2.1~表 5.2.2 に点検・調査及び修繕・改築に関する目標(アウトカム及びアウトプット)設定を示す。

表 5.2.1 点検・調査及び修繕・改築に関する目標(アウトカム及びアウトプット)

,		・砂築に関する目標  アウトカム)		施設種類別事業量の目標 (アウトプット)								
	項目	目標値	達成 期間		項目	目標値	達成 期間					
	本管に起因する道路陥没の削除	道路陥没 0件/km/年		管路	管渠の改築	管きょ点検延長: 10 km/年 管きょ調査延長: 2 km/年 改築延長: 0.5 km/年	10年					
安全の 確保	マンホールふた に起因する事故 削除	年間事故割合 0件/処理区/年	20年	施設	マンホールふた の改築	点検数量 400 基/年 調査数量 100 基/年 改築数量 20 基/年	10年					
	施設健全度の低 下抑制	リスク大の割合を 15%以下に抑える。		設備	主要設備の改築	改築ユニット数 1~10件程度/年	10年					
サービス	安定的な 下水道	緊急度 I の施設割合 を10%以下に抑える。	00/5	管路 施設	管路施設改築	管渠調査延長 : 2km/年 改築延長 : 0.5km/年	10年					
レベルの 確保	サービスの 提供	リスク大の割合を 15%以下に抑える。	20年	設備	主要設備の改築	改築ユニット数 1~10件程度/年	10年					
ライフ サイクル	目標耐用年数の	状態監視保全を行っ ている設備の目標耐	20年	管路 施設	定期的な点検・ 調査による劣化 の早期発見・早 期対応による延 命化	点検・調査の延長の見直し 8km/年→18km/年	10年					
コストの 低減	延長	用年数を更にのばす。	-	設備	視及び劣化の早	定期的な状態監視保全の調査 を行うことによって、部品単 位の交換を行う。 4件/5年	10年					

表 5.2.2 段階的進捗状況把握のための目標

目標種別		項目			期目(5年)	標				期目 10年					終目		
点検・調査及び修 繕・改築に関する	管路 施設	道路陥没	0.	02件	/km/	年以	下	0.	01件	/km/	年以	下		0作	⊧/km/	′年	
目標 (アウトカム)	設備	リスク大 の割合		25	%以	下			20	%以	下			1	5%以-	下	
				5年	間で1	0km			5年	間で9	95km			10年	間で3	300km	1
		点検延長	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	٠	•	•	20年
		点便延迟	0km	0km	0km	0km	10km	٠	٠	٠	•	•	•	٠	•	•	•
				2	km/年	Ē			1	9km/⁴	年			3	0km/4	丰	
				5年	間で	Okm			5年	間で1	17km			10年	間で	50km	
	管路	調査延長	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	•	•	•	20年
	施設	两直延及	0km	0km	0km	0km	0km	٠	•	•	٠	•	•	•	•	•	•
施設種類別事業量の目標				0	km/年	Ē			3.	4km/	年			5	km/年	Ē	
(アウトプット)				5年	間で	2km			5年間	間で2	.6km			10年	間で	15km	
		改築延長	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	•	•	•	20年
		以来是以	0.4km	0.4km	0.4km	0.4km	0.4km	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
				0.	4km/	年			0.	5km/	年			1.	5km/	年	
		), <del>777</del> \$11, 644		5年	間で2	5件			5年	間で2	20件			10年	間で	50件	
	設備	主要設備 (ユニット)	1年	2年		4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	•	•	٠	20年
	ex viii	の改築	6件	5件	4件	5件	5件	٠	•	•	٠	•	٠	•	•	•	•
				5	件/年	Ē	<u> </u>		5	件/年	E.	<u> </u>		5	件/年	Ξ	

管路施設 ポンプ場施設 評価と 見直し 評価と見直し

# 第6章 長期的な改築事業のシナリオ設定

長期的な修繕・改築の事業量及び事業費の最適化を図るために、複数の改築シナリオを設定し、最適シナリオを選定する。

この最適シナリオに基づき、修繕・改築の基本方針のほか、最適化した修繕・改築を実現するために必要な、効率的・効果的な点検・調査の基本方針を策定する。 長期的な改築事業のシナリオを設定するために、リスク評価等に基づく管理方法や、施設全体の概ねの改築周期や健全度・緊急度を基にした改築条件等を踏まえた複数のシナリオを設定する。

ここでは、以下の事項について検討する。

- (1) 管理方法の選定
- (2) 改築条件の設定
- (3) 最適な改築シナリオの選定

# 6.1 管路施設

# 6.1.1 管理方法の選定

管理方法には大きく予防保全と事後保全がある。

予防保全は、寿命を予測し異常や故障に至る前に対策を実施する管理方法であり、 状態監視保全と時間計画保全に分類される。事後保全は、異常の兆候や故障の発生 後に、対策を行う管理方法である。

本市の管きょ及びマンホールにおいて、これまでは問題や不具合などが発生して から対応する「事後保全」の維持管理を行ってきたが、定期的な点検・調査により 劣化状況の把握が可能であることから「状態監視保全」とする。

ただし、圧送管については調査が困難であるため「時間計画保全」とする。

また、取付管及びますについては、不具合発生時の対応が容易であること、事故 の規模が小さいこと等から「**事後保全」**とする。

表 6.1.1 に、管理方法の選定結果を示す。

<b>拉</b> 森豆八	予防	保全	<b>事</b> 然但人
施設区分	状態監視保全	時間計画保全	事後保全
管きよ(自然流下管)	0	_	_
管きょ(圧送管)	_	0	_
マンホール	0	_	_
マンホールふた	0	_	_
取付管・ます	_	_	0

表 6.1.1 管路施設における管理方法

## 6.1.2 改築条件の設定

#### 6.1.2.1 改築費用の設定

最適な改築シナリオを選定するため、各施設の管理方法を考慮したうえで、耐用 年数による改築時期や改築に必要な費用を算出する。

スパン毎の改築費用は過去の改築実績から帰納的に費用関数を作成して算出する 方法が有効であるが、改築実績が管路全体の4%程度と少ない。

そこで、国土交通省がモデル積算結果を基に作成した費用関数(表 6.1.2)を基に スパン毎の改築費用を算出することとする。

なお、費用関数で算定した改築費用は 2014 年度 (H26) 価格であるため、現在価値化 (2019 年度価格) して用いる。

表 2-1 管きょ施設建設費の費用関数 (平成 26 年度単価) 適用工法 費 用 関 (管径の適用範囲)  $Y = (1.23 \times 10^{-5} X^2 + 0.56 \times 10^{-3} X + 9.26)$ 削 工 法  $(\phi 150 \le X \le \phi 1, 200)$  $\times$  (109. 9/102. 3) 小口径管推進工法  $Y = (4.16 \times 10^{-5} X^2 - 0.59 \times 10^{-3} X + 25.6)$  $(\phi 250 \le X \le \phi 700)$  $\times$  (109.9/102.3)  $Y = (2.44 \times 10^{-5} \,\mathrm{X}^2 - 36.9 \times 10^{-3} \,\mathrm{X} + 67.5)$ 進 Τ.  $(\phi 800 \le X \le \phi 2,000)$  $\times$  (109.9/102.3)  $Y = (1.06 \times 10^{-5} X^2 - 16.1 \times 10^{-3} X + 102)$ シールド工法  $(\phi 1, 350 \le X \le \phi 5, 000)$  $\times$  (109. 9/102. 3)

表 6.1.2 管きょ改築費の費用関数

X:管径 (mm)

Y: m当たり建設費 (万円/m)

- (注)費用関数は、標準モデルを作成し、「下水道用設計積算要領(社)口本下水道協会 1996 版」に基づいて積み上げ計算した結果により作成。
- (注) 管きょ施設建設費の費用関数は、平成9年度単価で作成されており、建設工事費デフレーター (平成17年度基準、平成9年度=102.3、平成26年度=109.9) を用いて平成26年度価格に補正。

出典:「国土交通省 流域別下水道整備総合計画調査 指針と解説 参考資料 平成27年10月」

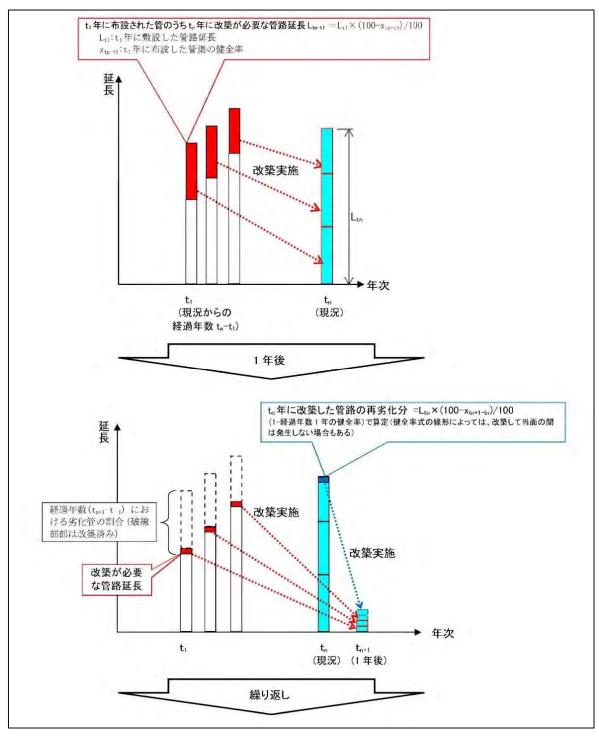
ここで、シナリオに用いる改築費は、<u>算出した全スパンの総改築費を管路全延長で除して求めたm当り改築費(円/m)に改築延長(m)を乗じて求める</u>\*こととし、算出結果は**約15万円/m**となった。

※シナリオにおける改築延長は、後述の健全率予測式により算定(経過年数により緊急度 I, II 等の割合が示されるのみ) され、個別スパンの改築必要性が特定できないため。

## 6.1.2.2 改築対象の設定

改築対象の設定は健全率予測式から経過年数に対する緊急度ランク(緊急度Ⅰ、緊急度Ⅱ、緊急度Ⅲ、劣化なし)の占める割合を算出し、**緊急度Ⅰ→緊急度Ⅲ**の順に改築を行う。緊急度が同じ場合は経過年数の大きいものから改築を行い、予算制約の関係から改築が行われなかった管路については翌年に後ろ倒しし、健全率予測式に従って各緊急度割合を推移させる。

シナリオにおける改築対象管路延長算定のイメージを以下に示す。

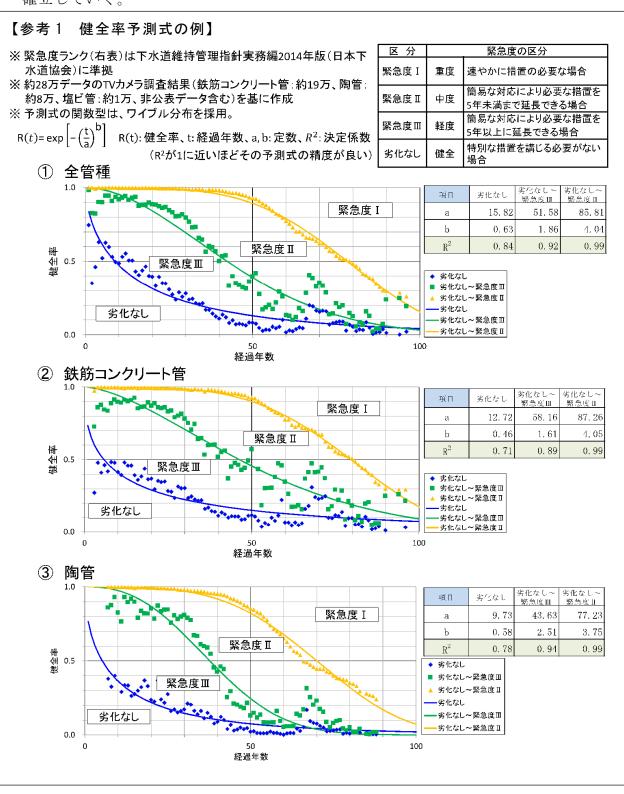


出典:ガイドラインP付録IV-5

図 6.1.1 シナリオにおける改築対象管路延長算定のイメージ

健全率予測式は本市独自のものを用いるのが望ましいが、調査実績が全管きょ延長の約2.6%と少ないため、国総研が示している健全率予測式:全管種(図6.1.2)を用いて、緊急度の推移を算出する。

ただし、今後、調査実績データの蓄積・整理を行い、本市独自の健全率予測式を 確立していく。



出典:国総研 2017年度研究成果

図 6.1.2 健全率予測式

## 6.1.3 最適な改築シナリオの選定

最適な改築シナリオの選定にあたっては、改築周期を参考として 50~100 年程度を対象に、設定した複数のシナリオに対し、「費用」、「リスク」、「執行体制」を総合的に勘案するのが一般的である。

本市としては、既往設備(ポンプ場及び管路施設等)の改築周期等を考慮して 100 年と設定し、検討期間は令和4年度(2022年度)~令和103年度(2121年度)とする。

シナリオは、予算制約なしのシナリオ(単純改築)に加え、予算制約シナリオ及び リスク低減シナリオ等、複数のシナリオを設定する。

表 6.1.3 に検討シナリオの一覧を示す。

# 表 6.1.3 検討シナリオー覧

	表 6.1.3 検討シナリオー筧
	検 討 シ ナ リ オ 概 要
	単純改築
シナリオ①	①-1:標準耐用年数(経過年数 50 年)で改築(単純改築)
	①-2:目標耐用年数(経過年数 75年)で改築(単純改築)
シナリオ②	緊急度 I·Ⅱの管路施設を改築 ※2027年度までは 0.5億円/年で改築
	緊急度 I の管路施設のみを改築 ※2027 年度までは 0.5 億円/年で改築
シナリオ③	③-1:緊急度 I の管路施設のみを改築。
	③-2: ③-1の 2028 年度の突出した投資額を、5億円/年程度で10か年で平
	準化。
	③−2 のピーク時の事業費を平準化 ※2027 年度までは 0.5 億円/年で改築
	④-1:2050年まで5億円/年を超えないよう、5年毎に投資額を1.0~1.5
	億円/年増額。以降は③-2を基準に上限20億円/年として5か年毎
シナリオ④	に投資額を平準化。
	④-2:2050年まで5億円/年を超えないよう、5年毎に投資額を1.0~1.5
	億円/年増額。以降は③-2 を基準に上限 15 億円/年として 5 か年毎に投資額を平準化。
	④-3:2050 年まで 5 億円/年を超えないよう、5 年毎に投資額を 1.0~1.5
	億円/年増額。以降は③-2 を基準に上限 10 億円/年として 5 か年毎
	に投資額を平準化。
	一定の予算制約下で改築 ※2027 年度までは 0.5 億円/年で改築
	⑤-1:0.5億円/年の予算制約下で改築。(本市下水道事業経営戦略より)
シナリオ⑤	⑤-2:5億円/年の予算制約下で改築
	⑤-3:10 億円/年の予算制約下で改築
	⑤-4:15 億円/年の予算制約下で改築 ⑤-5:20 億円/年の予算制約下で改築
	O Mart 43   4 31 m43/64

※シナリオ②~⑤は全て、本市下水道事業経営戦略における投資計画期間(~2027)は、計画投資額 0.5 億円/年とした。

シナリオ検討結果を表 6.1.4~表 6.1.6 に示す。

# 表 6.1.4 シナリオ検討結果(1/3)

		シナリオ①	<u></u>	シナリ		<b>東的和木(1/3)</b> シナリ		シナリ	<del>才</del> ③-1
H		V / //4 C							
			単純	id 改築 T		緊急度 I・	·Ⅱを改築 	緊急度 I	のみ改築
		・ (標準耐用年数50年で単純更新	ī)	・(目標耐用年数75年で単純更	(新)	・ 緊急度 I および II の管路をす	すべて改築。	・ 緊急度 I の管路をすべて改	築。
ŧ	概要	・ 最大で約100億円/年の事業費だ	が発生する。	・最大で約100億円/年の事業費	費が発生する。	・ 2028年度の事業費が約405億	意円となる。	・ 2028年度の事業費が約28億	円となる。
						<ul> <li>2029年以降50年間で約18億 昇する。以降は約25億円/年</li> </ul>		・2029年以降50年間で事業費 達する。以降40年間で約20億 下する。	は増加し、約20億円/年に到 意円/年から約10億円/年に低
		整備·改築費 120 ● 整備費	■改築費	整備·改築費 ■ 整備費	■改築費	整備·改築費 整備費	■改築費	整備・改築費 ■整備費	■改築費
	整	100		100		35		35	
	備 費	80		80	•	30 25	.aartii III III III III III III III III III	30 25	
		60		60		20		20	ad111111111111111111111111111111111111
	事 業	40	l	40		10		10	
	費	0		0		5		5	
		1970 1995 2020 2045 年度		1970 1995 2020	2045 2070 2095 2120 年度		2045 2070 2095 2120 年度	1970 1995 2020 2	2045 2070 2095 2120 年度
		■健全 ■Ⅲ	• п • г	■健全 ■Ⅲ	- п - г	■健全 ■Ⅲ	- п - п	■健全 ■Ⅲ	. п ■ п
	健	90% - 80% -		90% -		100% - 90% - 80% -		100%	
	全度	70% -		70%		70%		70%	
	度の	60% - 50% - 16% 40% -		50% \$40%		報 60% 戦 50% 戦 40%		級 60% 級 50% 版 40%	
	推	30% -		30% 20%		30% - 20% -		30% - 20% -	
	移	10%		10%		10X 0X		10%	
		1970 1995 2020 204( (現在) 年 J	(50年後) (100年後)		2045     2070     2095     2120       (50年後)     (100年後)		2045     2070 (50年後)     2095 (100年後)       年度		2045     2070 (50年後)     2095 (100年後)       年度
	改	百年間の累計改築費(億円)	2,264	百年間の累計改築費(億円)	1,132	百年間の累計改築費(億円)	2,611	百年間の累計改築費(億円)	1,321
	築 費	年平均(億円/年)	22.64	年平均(億円/年)	11.32	年平均(億円/年)	26.11	年平均(億円/年)	13.21
		今後30年間 総額	874	今後30年間 総額	0	今後30年間 総額	896	今後30年間 総額	204
(億	i円	平均	29.14	平均	0.01	平均	29.86	平均	6.79
	/左)	今後50年間総額 平均	1,132 22.64	今後50年間 総額 平均	770 15.40	今後50年間 総額 平均	1,385 27.71	今後50年間 総額 平均	538 10.76
	/年)	十均	22.04				21.11	十均	10.70
	30	2050 年度: I	2%	2050 年度: I	16%	2050 年度: I	0%	2050 年度: I	0%
	年	2050 年度: Ⅱ	18%	2050 年度: Ⅱ	49%	2050 年度: Ⅱ	0%	2050 年度:Ⅱ	51%
	後	2050 年度: I + Ⅱ	19%	2050 年度: I +Ⅱ	66%	2050 年度: I +Ⅱ	0%	2050 年度: I +Ⅱ	51%
リス	50	2070 年度: I	2%	2070 年度: I	13%	2070 年度: I	0%	2070 年度: I	0%
	1 1	2070 年度: Ⅱ 2070 年度: I + Ⅱ	29% 31%	2070 年度: Ⅱ 2070 年度: I + Ⅱ	20%	2070 年度: Ⅱ 2070 年度: I + Ⅱ	0% 0%	2070 年度: Ⅱ 2070 年度: I + II	47% 47%
	50	最大値:(Iのみ)I+Ⅱ	(5%) 44%	最大値:(Iのみ)I+II	(28%) 75%	最大値:(Ⅰのみ)Ⅰ+Ⅱ	(2%) 33%	最大値:(Iのみ)I+Ⅱ	(2%) 52%
	年間	平均値:(Ⅰのみ)Ⅰ+Ⅱ	(2%) 29%	平均値:(Iのみ)I+Ⅱ	(13%) 52%	平均値:(Iのみ)I+Ⅱ	(0%) 4%	平均値:(Ⅰのみ)Ⅰ+Ⅱ	(0%) 44%
	100年	最大値:(Ⅰのみ)Ⅰ+Ⅱ	(5%) 44%	最大値:(Ⅰのみ)Ⅰ+Ⅱ	(28%) 75%	最大値:(Ⅰのみ)Ⅰ+Ⅱ	(2%) 33%	最大値:(Ⅰのみ)Ⅰ+Ⅱ	(2%) 52%
	間	平均値:(Ⅰのみ)Ⅰ+Ⅱ	(2%) 27%	平均値:(Ⅰのみ)Ⅰ+Ⅱ	(9%) 42%	平均値:(Ⅰのみ)Ⅰ+Ⅱ	(0%) 2%	平均値:(Ⅰのみ)Ⅰ+Ⅱ	(0%) 41%
		・投資額は非常に大きくなり、変重	動も大きい。	・ 投資額は大きくなり、変動も大	<b>てきい。</b>	・投資額は大きくなる。		・投資額は大きくなり、ピークは	は約20億円/円に達する。
	評価	<ul><li>リスクは長期的に低くなる。</li></ul>		<ul><li>リスクは長期的に大きくなる。</li></ul>		・リスク値は長期的に発生しない	V) <sub>o</sub>	<ul><li>リスクは長期的に低くなる。</li></ul>	
	ТЩ								
総	投資	×			<		,	,	<i>.</i>
合評	額り					X X			
価	j z	0			7	© ©			
	現 実 性	×		>	<	×			<
	判	×		>	<	×			<
	定					X X			

# 表 6.1.5 シナリオ検討結果 (2/3)

		シナリオ③-	-1【再掲】	シナリ	オ③-2	シナリ	<b>₹</b> 4-1	シナリオ	† <b>4</b> -2	シナリ	オ④-3
			緊急度I	のみ改築				シナリオ③-2を基準	に段階的に平準化		
楔	要	<ul> <li>緊急度 I の管路をすべて改築</li> <li>2028年度の事業費が約28億円</li> <li>2029年以降50年間で事業費に達する。以降40年間で約20億下する。</li> </ul>	円となる。 は増加し、約20億円/年に到	・シナリオ③-1の2028年度の突 程度に抑えて10年で平準化	E出した投資額を、5億円/年	・ 2050年まで5億円/年を超えた ~1.5億円/年増加させて改教 2022~2030年: 0.5億円/年 2031~2035年: 1.5億円/年 2036~2040年: 2.5億円/年 2041~2045年: 3.5億円/年 2046~2050年: 5.0億円/年 ・ 以降はシナリオ③-2を基準に て改築。 ・ 2076~2090年の間、投資額が	こ5か年毎に投資額を平準化し	2050年まで5億円/年を超えな ~1.5億円/年増加させて改築 2022~2030年: 0.5億円/年 2031~2035年: 1.5億円/年 2036~2040年: 2.5億円/年 2041~2045年: 3.5億円/年 2046~2050年: 5.0億円/年 ・ 以降はシナリオ③-2を基準に て改築。      上限額を15億円/年として投資 間、投資額が15億円/年となる	5か年毎に投資額を平準化し 6額を設定。2066~2100年の	~1.5億円/年増加させて改 2022~2030年: 0.5億円/年 2031~2035年: 1.5億円/年 2036~2040年: 2.5億円/年 2041~2045年: 3.5億円/年 2046~2050年: 5.0億円/年 ・以降はシナリオ③-2を基準に て改築。	こ5か年毎に投資額を平準化し 資額を設定。2056~2110年の
1	<b>整                                    </b>	整備·改築費 整備費 40 (億円) 35 30 25 20	■改築費	整備·改築費 整備者 40.0 (億円) 35.0 30.0 25.0 20.0	● 改築費	整備・改築費 40 (億円) 35 現状を設 25 20	踏まえた かまえた	整備・改築費 ■ 整備費 40 (億円) 35 30 25 20	■改築費 上限額を低下 (20⇒15 億円)	整備-改築費 整備 剪40 35 30 25 25 20 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	上限額を低下
	事業費	15 10 5 0 1970 1995 2020 20	M5 2070 2095 2120 年度	15.0 10.0 5.0 0.0	2045 2070 2095 2120 年度	15 10 5 0 1970 1995 2020 2	2045 2070 2095 2120 年度		D45 2070 2095 2120 年度	15 10 5 0 1970 1995 2020	(20⇒10 億円) 2045 2070 2095 2120 年度
1 1	建全度の能多	(現在)	<b>1 1 1 2070 2095 2120</b> (50年後) (100年後)	使全   III		健全   III	2045 2070 2095 2120 (50年後) (100年後)	(現在)	<b>II</b> I I I I I I I I I I I I I I I I I I	使全   III	2045 2070 2095 2120 (50年後) (100年後)
-	<b></b>	百年間の累計改築費(億円)	1,321	百年間の累計改築費(億円)	1,310	百年間の累計改築費(億円)	1,087	百年間の累計改築費(億円)	932	百年間の累計改築費(億円)	<b>年度</b> 737
\$	築	年平均(億円/年)	13.21	年平均(億円/年)	13.10	年平均(億円/年)	10.87	年平均(億円/年)	9.32	年平均(億円/年)	7.37
(億日	.	今後30年間 総額 平均	204 6.79	今後30年間 総額 平均	193 6.43	今後30年間 総額 平均	67 2.23	今後30年間 総額 平均	75 2.48	今後30年間 総額 平均	75 2.48
(1/2/1	'	今後50年間 総額	538	今後50年間 総額	527	今後50年間 総額	305	今後50年間 総額	307	今後50年間 総額	265
	/年)	平均	10.76	平均	10.54	平均	6.10	平均	6.14	平均	5.29
					現	況値(2020年度) 緊急度 I :1	.05% 緊急度Ⅱ:22.52%				
	30	2050 年度: I	0%	2050 年度: I	1%	2050 年度: I	11%	2050 年度: I	11%	2050 年度: I	11%
	年後	2050 年度: II	51%	2050 年度: Ⅱ	51%	2050 年度: Ⅱ	50%	2050 年度: Ⅱ	50%	2050 年度:Ⅱ	50%
,,	$\vdash$	2050 年度: I + Ⅱ	51%	2050 年度: I + Ⅱ	52%	2050 年度: I +Ⅱ	61%	2050 年度: I + Ⅱ	61%	2050 年度: I + Ⅱ	61%
リス	50 年	2070 年度: I	0%	2070 年度: I	1%	2070 年度: I	20%	2070 年度: I	19%	2070 年度: I	22%
ク	後	2070 年度: Ⅱ 2070 年度: I + Ⅱ	47% 47%	2070 年度: Ⅱ 2070 年度: I + Ⅱ	47% 48%	2070 年度: Ⅱ 2070 年度: I + Ⅱ	43% 63%	2070 年度: Ⅱ 2070 年度: I + Ⅱ	43%	2070 年度: Ⅱ 2070 年度: I + Ⅲ	43%
	50	最大値:(Iのみ)I+II	(2%) 52%	最大値:(Iのみ)I+Ⅱ	(2%) 52%	最大値:(Ⅰのみ)Ⅰ+Ⅱ	(20%) 65%	最大値:(Iのみ)I+Ⅱ	(20%) 65%	最大値:(Iのみ)I+Ⅱ	(23%) 66%
	年 - 間	平均値:(Ⅰのみ)Ⅰ+Ⅱ	(0%) 44%	平均値:(Ⅰのみ)Ⅰ+Ⅱ	(1%) 45%	平均値:(Ⅰのみ)Ⅰ+Ⅱ	(10%) 53%	平均値:(Ⅰのみ)Ⅰ+Ⅱ	(9%) 52%	平均値:(Ⅰのみ)Ⅰ+Ⅱ	(10%) 53%
	100年	最大値:(Ⅰのみ)Ⅰ+Ⅱ	(2%) 52%	最大値:(Iのみ)I+II	(2%) 52%	最大値:(Ⅰのみ)Ⅰ+Ⅱ	(21%) 65%	最大値:(Iのみ)I+II	(26%) 65%	最大値:(Iのみ)I+II	(42%) 66%
	年   間	平均値:(Iのみ)I+Ⅱ	(0%) 41%	平均値:(Ⅰのみ)Ⅰ+Ⅱ	(1%) 41%	平均値:(Iのみ)I+Ⅱ	(14%) 50%	平均値:(Iのみ)I+Ⅱ	(17%) 53%	平均値:(Ⅰのみ)Ⅰ+Ⅱ	(24%) 58%
		<ul><li>投資額は大きくなり、ピークは</li></ul>		<ul><li>投資額は大きくなり、ピークに</li></ul>		<ul><li>投資額は大きくなり、ピークに</li></ul>		・シナリオ④-1に比べて緊急度			「のピークを10億円/年に抑えら
	評価	・リスクは長期的に低くなる。		<ul><li>リスクは長期的に低くなる。</li></ul>		・リスク値は長期的に低くなる。		大するが、投資額のピークを1 現実性の点で有利である。			のピークは倍の40%にまで到達
総合評	投資額	×			×	>	<	Δ		2	Δ
評価	リスク	0		(	9		7	Δ			×
	現 実 性	X		:	×	×			Δ		
	判定	×		4	Δ	Δ	Δ Ο		4	Δ	

# 表 6.1.6 シナリオ検討結果 (3/3)

		シナリオ	<u>†</u> (5)−1	シナリ	<u></u> オ⑤-2	シナル	オ⑤-3	シナリ	オ⑤-4	:/+	リオ⑤-5
		1 × 7 3 A	· 😀 -	<u> </u>	· 😅 🚨			1 777	·····		··• • •
				T		一定の予算制	引約下で改築 	1		1	
		  ・ 0.5億円/年の予算制約下で改	<b>/</b>	<ul><li>・ 5億円/年の予算制約下で改</li></ul>	築.	<ul><li>10億円/年の予算制約下で改</li></ul>	女築_	<ul><li>15億円/年の予算制約下で</li></ul>	<b>收</b> 築	<ul><li>・20億円/年の予算制約下で</li></ul>	<b>沙</b> 塾_
4	既要	戦略より設定)	A木。(千川   小但	○四日/ 中小 1 社師東江(改)	<b>™</b> 0	1 101四11/ 十// 1 光明批1/ (自	^***	10四11/十八1 社메州1, (广	<b>外</b> 本。	2012/1/十八1 寿메州1	∽本。
	<b>灰安</b>										
-		整備·改築費 數 /	_ = = i+ dob. zin	整備・改築費 敷 歴 妻	i, _ nut- data nita	整備·改築費 敷 供		整備·改築者 _ = === /===	_ =	整備・改築管 ===	_ =
		40 (億円) 型佣貨	■改築費	40 (億円) 一至 明 5	せる。●改築費	40(億円) - 近 )	■改築費	整備・改築費 ■整備費	せる。●改築費	整備・改築費 ■整備・引	費   ■改築費
	整備	35 30		35		35		35 30		35	
	費	25		25		25 20		25		25	
	事	15		15		15		15		15	
	業	10 5		10 5		10 5		10 5		10	
	費	0	045 2070 2095 2120	0 1970 1995 2020	2045 2070 2095 2120	0 1970 1995 2020 2	2045 2070 2095 2120	0 1970 1995 2020	2045 2070 2095 2120	0 1070 1005 0000	2045 2070 2005 0400
			043 2070 2093 2120 年度	1070 1000 2020	年度	1070 1000 2020 1	2045 2070 2095 2120 年度	10,0 1000 2020	2040 2070 2090 2120 年度	1970 1995 2020	2045 2070 2095 2120 年度
		■健全 ■Ⅲ	•п • г	■健全 ■Ⅲ	•п • г	■健全 ■Ⅲ	. п п	■健全 ■ 111	. п ■ п	■ 健全 ■ 1	п - п - г
		100% 90% -		100%		100%		100%	. и і	100% 90%	<b>-</b>
	健全	80% 70%		90% 80% 70%		80% 70%		80% 70%		80% 70%	
	全 度	80% 60 50%		## 60% #6 50%		eg 60%		60%		BM 60%	
	の	40% - 30% -		¥ 40% 30%		10K 40K 30K		<b>製 50%</b> 臓 40% 30%		50% 16K 40% 30%	
	推 移	20% - 10% -		20%		20% 10%		20%		20%	
		0% 1970 1995 2020 2	2045 2070 2095 2120	0%	2045 2070 2095 2120 (50年後) (100年後)	1970 1995 2020	2045 2070 2095 2120	0% 1970 1995 2020	2045 2070 2095 2120	1970 1995 2020	2045 2070 2095 2120
			(50年後) (100年後) 年度		(50年後) (100年後) 年度	(現在)	(50年後) (100年後) <b>年度</b>	(現在)	(50年後) (100年後 年度	(現在)	(50年後) (100年後) <b>年度</b>
	改	百年間の累計改築費(億円)	50	百年間の累計改築費(億円)	473	百年間の累計改築費(億円)	943	百年間の累計改築費(億円)	1,413	百年間の累計改築費(億円)	1,883
	築 費	年平均(億円/年)	0.50	年平均(億円/年)	4.73	年平均(億円/年)	9.43	年平均(億円/年)	14.13	年平均(億円/年)	18.83
	^	今後30年間 総額	15	今後30年間 総額							
(億	<sub>H</sub>	学後30年間 総額 平均	15 0.50	今後30年間 総額 平均	123 4.10	今後30年間 総額 平均	243 8.10	今後30年間 総額 平均	363 12.10	今後30年間 総額 平均	483 16.10
(1)65		今後50年間 総額	25	今後50年間 総額	223	今後50年間 総額	443	今後50年間 総額	663	今後50年間 総額	883
	/年)	平均	0.50	平均	4.46	平均	8.86	平均	13.26	平均	17.66
	$\vdash$	値(2020年度) 緊急度 I:1.05		T :			ı		I	T	I
	30 年	2050 年度: I	15%	2050 年度: I	510/	2050 年度: I	0%	2050 年度: I	0%	2050 年度: I	0%
	後	2050 年度: Ⅱ 2050 年度: I + Ⅱ	50% 65%	2050 年度: Ⅱ 2050 年度: I + II	51% 57%	2050 年度: Ⅱ 2050 年度: I +Ⅱ	48%	2050 年度: Ⅱ 2050 年度: Ⅰ + Ⅱ	38%	2050 年度: Ⅱ 2050 年度: I + Ⅲ	29% 29%
	50	2070 年度: I	42%	2070 年度: I	26%	2070 年度: I	9%	2070 年度: I	0%	2070 年度: I	0%
ス	年	2070 年度: Ⅱ	42%	2070 年度: Ⅱ	45%	2070 年度: Ⅱ	47%	2070 年度: Ⅱ	41%	2070 年度: Ⅱ	26%
	後 50	2070 年度: I + II	84%	2070 年度: I + II	70%	2070 年度: I +Ⅱ	56%	2070 年度: I + II	41%	2070 年度: I + Ⅱ	26%
	年 間	最大値:(Iのみ)I+Ⅱ 平均値:(Iのみ)I+Ⅱ	(44%) 84% (16%) 58%	最大値:(Iのみ)I+Ⅱ 平均値:(Iのみ)I+Ⅱ	(27%) 71% (8%) 52%	最大値:(Iのみ)I+Ⅱ 平均値:(Iのみ)I+Ⅲ	(10%) 56% (2%) 44%	最大値:(Iのみ)I+Ⅱ 平均値:(Iのみ)I+Ⅱ	(2%) 41% (0%) 37%	最大値:(Iのみ)I+Ⅱ 平均値:(Iのみ)I+Ⅱ	(2%) 33% (0%) 29%
	100	最大値:(Iのみ)I+II	(94%) 95%	最大値:(Ⅰのみ)Ⅰ+Ⅱ	(64%) 78%	最大値:(Iのみ)I+II	(32%) 58%	最大値:(Iのみ)I+II	(2%) 41%	最大値:(Iのみ)I+II	(2%) 33%
	門	平均値:(Ⅰのみ)Ⅰ+Ⅱ	(46%) 76%	平均値:(Ⅰのみ)Ⅰ+Ⅱ	(30%) 64%	平均値:(Ⅰのみ)Ⅰ+Ⅱ	(14%) 51%	平均値:(Ⅰのみ)Ⅰ+Ⅱ	(0%) 38%	平均値:(Ⅰのみ)Ⅰ+Ⅱ	(0%) 25%
		・投資額は小さくなる。		<ul><li>投資額はやや小さくなる。</li></ul>		<ul><li>投資額はやや大きくなる。</li></ul>		・投資額は大きくなる。		・投資額は大きくなる。	
	評価	・リスク値は指数関数的に増大	し、2050年にはリスク割合(緊	・ リスク値は増大し、2050年には	はリスク割合(緊急度 [+Ⅱ)が約	<ul><li>リスク値は2050年以降増大し</li></ul>	、、2100年にはリスク割合(緊急	<ul><li>リスク値は緊急度 I が全て改</li></ul>	τ築され、リスク割合(緊急度 Ι +	・ リスク値は緊急度 I が全て	女築され、リスク割合(緊急度 I +
	価	急度 [+Ⅱ)が約65%となる。そ	の後2070年には約85%まで増			度 I + II )が約55%となり、リスク	ク割合(緊急度 I )は約30%とな	Ⅱ)は40%以下となる。		Ⅱ)は2028年以降30%以下と	
	投	大する。				る。					
総合	255	0	)			Δ	Δ	;	×		×
合評	リー								<u> </u>		
価	2	×		,	×	>	×	©		©	
	現 実	0	)		Δ	>	<	×			×
	性									^	
	判定	Δ			Δ	×	<	;	<		×
	1 1/2										

# 6.1.3.1 最適な改築シナリオの選定

シナリオは「改築投資の規模」や「リスクの設定」にて評価した「リスク」、「施設管理の目標設定」で掲げる「目標」との関係を踏まえ、本市の実情に応じて事業費の平準化を踏まえた最適な改築シナリオを選定する。

以下に、各シナリオの評価結果を示す。

表 6.1.7 シナリオの評価結果(一, 二次評価)

シナリオ No		評価視	点点①	【投資額】				見点② [リスク)】		評価視点 【現実性		一次	施設シナリ	オを考慮し 平価
İ	No	投資額 (単年度		投資額 (総額		健全度害	引合	最低健全	连度	実工事を考 た場合の料		評価	(二次	1 11 1
(Ī)	-1	不可能	×	不可能	×	良好	0	良好	0	非現実的	×	×	×	ケース1
(1)	-2	不可能	×	不可能	×	やや 悪い	Δ	やや 悪い	Δ	非現実的	×	×	_	_
	2	不可能	×	不可能	×	かなり良 好	0	かなり良 好	0	非現実的	×	×	_	_
(3)	-1	不可能	×	可能	Δ	かなり良 好	0	かなり良 好	0	非現実的	×	×	_	_
3)	-2	不可能	×	可能	$\triangle$	かなり良 好	0	かなり良 好	0	やや 非現実的	Δ	Δ	_	_
	-1	不可能	×	可能	$\triangle$	やや 悪い	Δ	やや 悪い	Δ	やや 非現実的	Δ	Δ	_	_
4	-2	可能	Δ	可能	Δ	やや 悪い	Δ	やや 悪い	Δ	現実的	0	0	0	ケース3
	-3	可能	Δ	可能	$\triangle$	悪い	×	悪い	×	やや 非現実的	Δ	Δ	_	_
	-1	可能	0	可能	0	悪い	×	悪い	×	現実的	0	Δ	Δ	ケース2
	-2	可能	Δ	可能	0	悪い	×	悪い	×	やや 非現実的	Δ	Δ	_	_
⑤	-3	不可能	×	可能	$\triangle$	やや 悪い	Δ	やや 悪い	Δ	非現実的	×	×	_	_
	-4	不可能	×	可能	Δ	かなり良 好	0	かなり良 好	0	非現実的	×	×	_	_
	-5	不可能	×	不可能	×	かなり良 好	0	かなり良 好	0	非現実的	×	×	_	_

以上より、各評価視点を考慮し、最も優位である<u>「シナリオ④-2:シナリオ</u><u>③-2 を基準に上限投資額 15 億円で平準化」</u>を、最適な改築シナリオとして位置づける。

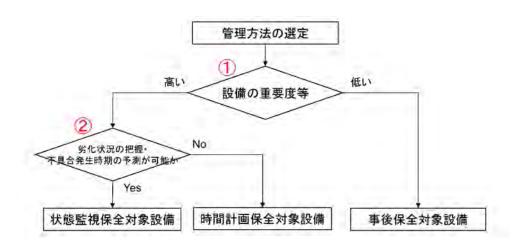
※ポンプ場施設の改築シナリオを考慮した比較(二次評価)は「6.2.4.2 最適な改築シナリオの選定」を参照。

# 6.2 ポンプ場施設

# 6.2.1 管理方法の選定

# 6.2.1.1 管理方法の基本的な考え方

本施設の管理方法は、図 6.2.1、表 6.2.1 に基づくものとし、各施設におけるそれぞれの考え方は以下のとおりとする。



出典:ガイドライン P61 を一部加筆

図 6.2.1 管理方法の選定フロー

表 6.2.1 管理方法の考え方

	予防	保全	事後保全
	状態監視保全	時間計画保全	<b>事</b> 仮 休 王
管理 方法	設備の状態に応じて対策を 行う	一定周期(目標耐用年数 等)ごとに対策を行う	異状の兆候 (機能低下等) や 故障の発生後に対策を行う
適用の考え方	【重要度が高い設備】 ・処理機能への影響が大きい 用	もの(応急措置が困難)に適	【重要度が低い設備】 ・処理機能への影響が小さい もの(応急措置可能)に適
与え刀	劣化の予兆が測れるものに 適用	劣化の予兆が測れないもの に適用	用
留意点	設備の劣化の予兆を把握するために調査を実施し、情報の蓄積を行う必要がある	設備の劣化の予兆が測れないため、対策周期(目標耐用年数)を設定する必要がある	異状等の発生後に対策を行う ため、点検作業が少なくてす む

出典:ガイドライン P61 を一部修正

# 6.2.1.2 設備の重要度等の選定(予防保全と事後保全の分類)

設備の重要度が高いものを**「予防保全」**に分類し、重要度が低いものを**「事後保全」**に分類する。

設備の重要度は、前項「機能面の影響度評価」における機能面評価結果が 4,5 点の設備(表 6.2.2 参照)を重要度が高いと位置付ける。

機能面 影響度 配点 機能的影響度 一設便単位重要度 5 「主機」に該当 大きい 「補機1」に該当 4 <u>影響大</u> 3 「補機2」に該当 「その他補機」に該当 2 小さい 1 影響小

表 6.2.2 機能面の評価基準 (再掲)

また、電気設備については、予備機の概念が無く、故障による機械設備の起動、自動回路の構成、監視制御に支障が生じることから、本市の既往長寿命化計画でも全ての設備を重要度が高い設備としている。

以上より、設備の重要度等の選定結果は以下のとおりとする。

【機械設備】…機能面の評価結果が 4 点以上を予防保全、それ以外を事後 保全に分類する。

【電気設備】…全ての設備を予防保全に分類する。

【土木建築】…機械設備と同様とする。

# 6.2.1.3 劣化状態の把握・不具合発生時期の予測可否の選定 (状態監視保全と時間計画保全の分類)

予防保全となった設備について、劣化状態の把握・不具合時期の予測が可能な設備を「状態監視保全」に分類する。

また、設備及び部品単位で劣化状況の把握が困難な設備を「時間計画保全」 に分類するものとする。

【機械設備】…予防保全に分類した設備のうち、劣化状態の把握・不具合発生時の予測ができないものはない。したがって、予防保全とした設備は全て「状態監視保全」に区分する。

【電気設備】…全ての電気設備について劣化状態の把握は困難であるため 「時間計画保全」に区分する。

【土木建築】…機械設備と同様とする。

# 6.2.1.4 保全区分基準

上記の考え方に基づき、小分類別に保全区分を分類した一覧表を表 6.2.3 に 示す。

表 6.2.3 管理方法のまとめ (小分類単位)

	衣 0.2.3 官理力法のまとめ(小分類単位)											
	予防住	,	事後保全									
	状態監視保全	時間計画保全	<b>,</b>									
機械	減速機、自動除塵機、真空ポンプ、スキップが洗浄機、沈砂分離機、ディーゼル機関、抵抗器・制御機、電動機、吐出弁、バインが、ボインが、ボンプ、ポンプ、ボンプ、ボンプ、ボンプ、ボンプ、ボンプ、ボンプ、ボンプ、ボンプ、ボンプ、ボ	該当なし	空気圧縮機、空気槽、クレーン類物あげ装置、自動洗浄ストレーナ、スクリーン、貯留装置、吐出弁(雨水ポンプ)、燃料ポンプ、冷却水ポンプ、水中攪拌機、連絡ゲート、活性炭吸着塔、ファン(脱臭設備)									
電気	該当なし	・受緊となる。 ・受路とは、 ・受路とは、 ・受路とは、 ・受路とは、 ・受路とは、 ・受路とは、 ・受路とは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、 ・のでは、	該当なし									
土木・建築	・躯体 ・外装(壁) ・屋根仕上げ ・防食塗装 ・樋門施設(躯体) ・管路施設(流入・出管きょ)	該当なし	・内装仕上げ ・建具 ・金属物 ・土木付帯設備(手摺・簡易 覆蓋等) ・場内整備									
采	「自町心政(加入・山官さよ)		・建築付帯設備									

- 注 1) 設備に故障・異状があった場合、処理機能への影響が大きく重要性の高い設備について予防保全とした。 注 2) 予防保全のうち、劣化の予兆が測れるものについて状態監視保全とし、劣化の予兆が測れないものについて時間計 画保全とした。
- 注3) 処理機能への影響が小さい床排水ポンプや建築附帯設備等は、原則として事後保全とした。
- 注 4) 土木・建築(付帯設備含む) は原則として小分類ごとに棟単位またはシステム単位で位置づける。

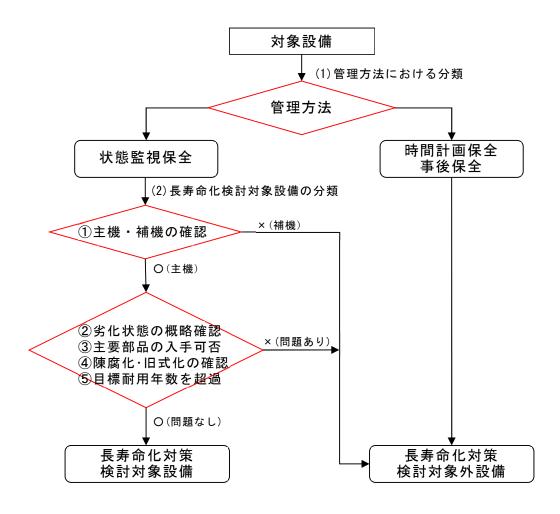
# 6.2.2 長寿命化対策検討対象設備の選定

#### 6.2.2.1 対象設備の選定の考え方

長寿命化対策検討対象設備の選定は、以下の選定フローに則り行う。

状態監視保全の設備は、長寿命化対策検討対象設備とし、時間計画保全および事後保全の設備は、長寿命化対策検討対象外設備とする。

ただし、状態監視保全の設備において、設置からの年数が著しく経過し、明らかに状態が悪く機能回復が困難な場合、主要部品の入手ができない場合、陳腐化や旧式化によりこれ以上長寿命化を図っても著しく非効率である場合には、長寿命化対策検討対象外施設とする。



出典:長寿命化手引き H25 (P100) に一部加筆

図 6.2.2 長寿命化対策検討対象設備の選定フロー

#### 6.2.2.2 対象設備選定の判断基準

状態監視保全の設備は、基本的に、長寿命化対策検討対象設備とすることが 望ましいが、このうち以下の条件にあてはまるものは長寿命化対策検討対象設 備から除外する。

#### ① 主機・補機の確認

前項で示した主機・補機の区分のうち、主機に該当するものの改築が必要となった場合、主機の機種変更や、能力変更に合わせて補機を改築する場合が多い。

ただし、補機のみに長寿命化対策を実施した場合、その後処分制限期間の間(7年間)は、主機の機種変更に合わせて補機を改築することができない。

したがって、本計画策定においては、今後の主機の改築時期を効率的 に管理することを目的とし、主機・補機の区分における<u>主機のみを長寿</u> 命化検討対象とする。

# ② 劣化状態の概略確認

設置からの年数が著しく経過し、明らかに劣化状態が激しい(小分類 単位での改築が不可避な程度の物理的劣化が見られる状態)場合は、長 寿命化対策検討対象外とする。

#### ③ 主要部品の入手可否

メーカヒアリング、維持修繕履歴にて主要部品の入手が不可能である ことが確認できた施設は、長寿命化対策検討対象外とする。また、長寿 命化に寄与する主要部品(長寿命化対象主要部品)の有無についても評 価する。

#### ④ 陳腐化、旧形式の確認

設置されている設備やシステムが、現状一般的に採用されている同機種・同設備に比べて、陳腐化・旧式化\*により非効率な設備となっていないかどうかを判断する。

※陳腐化、旧式化の例:真空脱水機、加圧浮上濃縮等

#### ⑤ 目標耐用年数を超過するもの

目標耐用年数を超過する機器は、全体的に劣化していることが想定され、 部品交換を行った後、処分制限期間内に再び別の部品交換が必要となる可 能性が高いことから、計画期間内に目標耐用年数を超過する機器について は長寿命化検討対象外とする。

各設備における長寿命化対策検討対象設備分類表を次表に示す。

表 6.2.4 長寿命化検討対象設備分類表 (抜粋)

												機能面評価		管理方法	去(保全区分	)の選定	長寿命化検討対象機器の設定						
台帳番号	ポンプ場No	工種	大分類	中分類	小分類	資産名	供用 開始 年度	標準 耐用 年数	経過 年数	目標 耐用 年数	機能別重 要度(耐震 対策指針)	設備単体重要度	機能面点数	設備重 要度 高or低	劣化状況 の把握の 可否 可or不可	管理方法 (保全区 分)	主機に該 当するか Oor×	劣化状態 の概略確 認 Oor×	主要部品 の入手可 否 Oor×	陳腐化旧 式化の確 認 Oor×	目標耐用 年数超過 Oor×	長寿命化 検討対象	
PM-01-001	銚子口中継ボ ンプ場	機械	付帯設備	ゲート設備	流入ゲート	No.1流入ゲート	2002	25	19	50	大	補機1	4	高	可	状態	×	-	-	-	-	対象外	
PM-01-002	銚子口中継ポ ンプ場	機械	付帯設備	ゲート設備	流入ゲート	No.2流入ゲート	2002	25	19	50	大	補機1	4	高	可	状態	×	_	_	_	-	対象外	
PM-01-003	銚子ロ中継ポ ンプ場	機械	沈砂池設備	スクリーンかす 設備	自動除塵機	No.1細目自動除塵機	2002	15	19	30	大	主機	5	高	可	状態	0	0	0	0	0	対象	
PM-01-004	銚子ロ中継ポ ンプ場	機械	沈砂池設備	スクリーンかす 設備	自動除塵機	No.2細目自動除塵機	2009	15	12	30	大	主機	5	高	可	状態	0	0	0	0	0	対象	
PM-01-005	銚子口中継ポ ンプ場	機械	沈砂池設備	スクリーンかす 設備	ベルトコンベヤ	し渣コンベア	2002	15	19	30	大	補機1	4	高	可	状態	×	_	_	_	-	対象外	
PM-01-006	銚子口中継ポ ンプ場	機械	沈砂池設備	スクリーンかす 設備	スクリーンかす洗 浄機	し渣洗浄機	2002	15	19	30	大	補機1	4	高	可	状態	×	_	_	_	-	対象外	
PM-01-007	銚子口中継ポ ンプ場	機械	沈砂池設備	スクリーンかす 設備	スクリーンかす脱 水機	し渣脱水機	2002	15	19	30	大	補機1	4	高	可	状態	×	_	_	_	-	対象外	
PM-01-008	銚子ロ中継ポ ンプ場	機械	沈砂池設備	スクリーンかす 設備	貯留装置	し渣貯留用コンテナ	2002	15	19	30	大	その他補機	2	低	_	事後	-	_	-	-	-	対象外	
PM-01-009	銚子ロ中継ポ ンプ場	機械	沈砂池設備	汚水沈砂設備	沈砂かき揚げ機	No.1沈砂掻寄機	2002	15	19	30	大	主機	5	高	可	状態	0	0	0	0	0	対象	
PM-01-010	銚子ロ中継ポ ンプ場	機械	沈砂池設備	汚水沈砂設備	沈砂かき揚げ機	No.2沈砂掻寄機	2009	15	12	30	大	主機	5	高	可	状態	0	0	0	0	0	対象	
PM-01-011	銚子口中継ポ ンプ場	機械	沈砂池設備	汚水沈砂設備	揚砂ポンプ	No.1揚砂ポンプ	2017	15	4	30	大	主機	5	高	可	状態	0	0	×	-	-	対象外	
PM-01-012	銚子口中継ポ ンプ場	機械	沈砂池設備	汚水沈砂設備	揚砂ポンプ	No.2揚砂ポンプ	2009	15	12	30	大	主機	5	高	可	状態	0	0	×	-	-	対象外	
PM-01-013	銚子口中継ポ ンプ場	機械	沈砂池設備	汚水沈砂設備	沈砂洗浄機	沈砂洗浄機	2002	15	19	30	大	補機1	4	高	可	状態	×	_	_	_	-	対象外	
PM-01-014	銚子口中継ポ ンプ場	機械	沈砂池設備	汚水沈砂設備	貯留装置	沈砂ホッパ	2002	15	19	30	大	その他補機	2	低	_	事後	-	-	-	-	-	対象外	
PM-01-015	銚子口中継ポ ンプ場	機械	ポンプ設備	汚水ポンプ設備	ポンプ本体	No.1主ポンプ	2002	15	19	30	大	主機	5	高	可	状態	0	0	0	0	0	対象	
PM-01-016	銚子口中継ポ ンプ場	機械	ポンプ設備	汚水ポンプ設備	ポンプ本体	No.2主ポンプ	2002	15	19	30	大	主機	5	高	可	状態	0	0	0	0	0	対象	
PM-01-017	銚子口中継ボ	機械	ポンプ設備	汚水ポンプ設備	ポンプ本体	No.3主ポンプ	2009	15	12	30	大	主機	5	高	可	状態	0	0	0	0	0	対象	
PM-01-018	銚子口中継ポ ンプ場 	機械	ポンプ設備	汚水ポンプ設備	水中撹拌機	No.1ポンプ井撹拌機	2002	10	19	20	大	補機2	3	低	_	事後	-	_	-	_	-	対象外	
PW-01-019	銚子口中継ポ ンプ場	機械	ポンプ設備	汚水ポンプ設備	水中撹拌機	No.2ポンプ井撹拌機	2009	10	12	20	大	補機2	3	低	_	事後	_	_	-	_	-	対象外	
PM-01-020	銚子口中継ポ <u>ンプ場</u>	機械	付帯設備	ゲート設備	連絡ゲート	ポンプ井連絡ゲート	2002	25	19	50	小	その他補機	1	低	_	事後	_	_	-	_	-	対象外	
PM-01-021	銚子ロ中継ポ ンプ場	機械	水処理設備	用水設備	自動給水装置	給水ユニット	2002	15	19	30	大	補機1	4	高	可	状態	×	-	-	-	-	対象外	
PM-01-022	銚子口中継ポ ンプ場	機械	付帯設備	クレーン類物あ げ設備	げ装置	揚砂機維持管理用吊上機	2020	20	1	40	小	その他補機	1	低	_	事後	-	-	-	-	-	対象外	
PM-01-023	銚子ロ中継ポ <u>ンプ場</u>	機械	付帯設備	げ設備	クレーン類物あ げ装置	主ポンプ搬出入用吊上機	2020	20	1	40	小	その他補機	1	低	_	事後	-	-	-	_	-	対象外	
PM-01-024	銚子ロ中継ポ <u>ンプ場</u>	機械	付帯設備	げ設備	クレーン類物あ げ装置	水中ミキサー維持管理用吊上機	2020	20	1	40	小	その他補機	1	低	_	事後	-	-	-	-	-	対象外	
PM-01-025	銚子ロ中継ポ ンプ場	機械	付帯設備	クレーン類物あ げ設備	クレーン類物あ げ装置	1階機器搬出入用吊上機	2002	20	19	40	小	その他補機	1	低	_	事後	-	-	-	-	-	対象外	
PM-01-026	銚子ロ中継ポ <u>ンプ場</u>	機械	付帯設備	脱臭設備	ファン	脱臭ファン	2002	10	19	20	小	主機	1	低	_	事後	-	-	-	-	-	対象外	
PM-01-027	銚子ロ中継ポ ンプ場	機械	付帯設備	脱臭設備	活性炭吸着塔	脱臭装置	2002	10	19	20	小	主機	1	低	_	事後	_	-	_	_	-	対象外	
PM-01-028	銚子口中継ポ ンプ場	機械	付帯設備	脱臭設備	ダクト	No.1切換ダンパ	2002	10	19	20	小	その他補機	1	低	_	事後	_	_	_	_	_	対象外	
PM-01-029	銚子口中継ポ ンプ場	機械	付帯設備	脱臭設備	ダクト	No.2切換ダンパ	2002	10	19	20	小	その他補機	1	低	_	事後	-	-	-	-	-	対象外	
PE-01-001	銚子ロ中継ポ ンプ場	電気	電気計装設備	受変電設備	柱上開閉器	柱上気中開閉器	2002	15	19	23	大	主機	5	高	不可	時間	_	_	_	_	_	対象外	
PE-01-002	銚子ロ中継ポ <u>ンプ場</u>	電気	電気計装設備	受変電設備	遮断器盤	引込受電盤	2002	20	19	30	大	主機	5	高	不可	時間	-	-	1	-	-	対象外	
PE-01-003	銚子ロ中継ポ ンプ場	電気	電気計装設備	受変電設備	変圧器盤	変圧器盤	2002	20	19	30	大	主機	5	高	不可	時間	_	-	1	-	-	対象外	
PE-01-004	銚子口中継ポ ンプ場	電気	電気計装設備		低圧主幹盤	低圧分岐盤	2002	20	19	30	大	主機	5	盲	不可	時間	-	-	-	-	-	対象外	
PE-01-005	銚子口中継ポ ンプ場	電気	電気計装設備	制御電源及び計 装電源設備	汎用ミニUPS	≅=UPS	2002	7	19	11	大	その他補機	2	高	不可	時間	-	-	-	_	-	対象外	
PE-01-006	銚子口中継ポ ンプ場	電気	電気計装設備	監視制御設備	現場盤	接地端子箱	2002	15	19	23	大	その他補機	2	高	不可	時間	-	-	-	-	-	対象外	
PF-01-007	ンプ場 銚子口中継ポ ンプ場	電気	電気計装設備	監視制御設備	監視艦	監視計装盤	2002	$\frac{1}{2}$	29	23		主機		<u></u>	<b>M</b>	豐						対象性	

# 6.2.3 改築条件の設定

ポンプ場施設の最適な改築シナリオを選定するために、各設備の管理方法や 目標耐用年数を考慮したうえで、改築時期や改築費用を設定する。

## 6.2.3.1 改築単位の設定

各設備の改築を行う場合、当該設備の機能上、補機類も含めた設備群、すなわち<u>ユニット</u>として改築工事を実施することが現実的であるため、以下よりユニットの設定を行う。

ただし、事後保全設備は改築時期の推定が困難であることからユニット化は 行わず、「事後保全機器費÷目標耐用年数」より年当り費用を積み上げて、毎年 度費用計上する。

なお、これらの改築ユニットの設定はあくまでも一例を示したものであり、 実際に更新を行う際には、これらを参考としながらも、別途詳細設計等により、 現実的な改築ユニットについて検討するものとする。

# 1) 改築評価単位(ユニット化)の設定

#### (1) 基本方針

効率的なストックマネジメント計画の立案を行う上で、以下の理由から膨大な数の資産を「中分類単位」を基本として整理するとともに、ユニット化(設備群の設定)を行い、それをシナリオにおける改築単位とする。

項 Ħ 考え方 ・ 中分類単位を基本とする。 ・ 躯体(土木、建築)は、機械・電気設備とは別のユニットとする。 ただし、メイン躯体が「更新」の際は、<u>ポンプ場全体の建替えとな</u> ユニット化 るため、全ての関連設備を含めたユニットと捉え「更新」とする。 の基本 ・ 事後保全設備は対象外とし、「事後保全機器費÷目標耐用年数」によ る年当り費用を毎年度計上する。 ・ 構造物の増設等で建設時期が異なる場合は、別のユニットとする。 設備等の増設等で設置時期が異なる場合は、別のユニットとする。 建設時期、 設置時期 改築等で設置時期が異なる場合は、別のユニットとする。(改築の うち「長寿命化対策設備」は、さらに別途考慮する。) ・ 構造物が別棟である場合は、設置時期が同じでもユニットを分け る。 設置場所 設備の設置場所(建屋)が異なる場合は、設置時期が同じでも別の ユニットとする。 ・ 機械設備の主要機器 (注) と同時期に更新することが望ましい機械設 実際の工事 備の補機類や電気設備は、中分類が異なる場合でも同じユニットと を想定した ユニット化 する。

表 6.2.5 ユニット化の考え方 (共通)

注)ある中分類において、その機能の主体的な役割となる資産を「主要機器(主機)」とする。

ユニット化とは、同時期に設置され、システム的にまとめて工事を実施する ことが、経済的・機能的に有利である単位で、設備群で構成される。 ユニットの状態を代表的に表すものを主要機器とする。

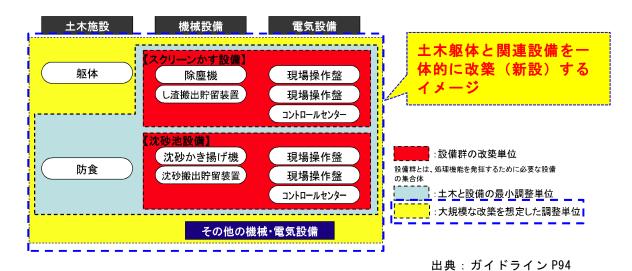


図 6.2.3 ユニット化の考え方 (再掲)

#### 表 6.2.6 ユニットー覧表【抜粋】

18~25 リスク大 13~17 リスク中

:各ポンプ場の主要な土木躯体を示し、当施設改築するにはポンプ場施設全体の再構築力 1~12 リスク小 主機 ユニット 構成 構成資産①(機械設備) 構成資産②(電気設備) 構成資産③(土木設備) 構成資産③(建築設備) ユニット分類 施設名 別リスク 設備 点数 設備番号 リスク値 設備番号 リスク値 設備番号 リスク値 設備番号 リスク値 評価 設備名称 設備名称 設備名称 設備名称 11 PE-01-020 流入ゲート現場操作盤 PE-01-021 流入渠水位 銚子口中継P/ゲート1 PM-01-001 No.1流入ゲート 11 PM-01-002 No. 2流入ゲート 銚子口中継P/ゲート2 7 銚子口中継P/スクリーン PM-01-003 No. 1細目自動除塵機 11 PE-01-024 細目自動除塵機・コンベヤ現場操作盤 12 PM-01-005 し済コンベア 15 PM-01-007 し渣脱水機 11 銚子口中継P/スクリーン2 1 PM-01-004 No. 2細目自動除塵機 銚子口中継P/汚水沈砂1 PM-01-006 し渣洗浄機 11 PE-01-025 し渣洗浄機・脱水機現場操作盤 15 PE-01-026 沈砂掻揚機・揚砂機現場操作盤 PM-01-009 No. 1沈砂掻寄機 10 8 PM-01-011 No.1揚砂ポンプ PE-01-027 沈砂洗浄機現場操作盤 PM-01-013 沈砂洗浄機 PE-01-028 作業用電源盤 (S-LCB-6B) 銚子口中継P/汚水沈砂2 PM-01-010 No. 2沈砂掻寄機 10 8 PM-01-012 No. 2揚砂ポンプ 銚子口中継P/汚水P1 PM-01-015 No. 1主ポンプ 11 PE-01-029 主ポンプ設備コントロールセンタ 15 PE-01-030 主ポンプ設備補助継電器盤 14 PE-01-032 主ポンプ・ポンプ井撹拌機現場操作盤(1) 9 PE-01-034 ポンプ井水位(1) PE-01-036 汚水送水量 16 銚子口中継P/汚水P2 17 PM-01-016 No. 2主ポンプ 17 銚子口中継P/汚水P3 PM-01-017 No.3主ポンプ PE-01-031 No.3・No.4主ポンプ盤 10 8 PE-01-033 主ポンプ・ポンプ井撹拌機現場操作盤(2) 5 PE-01-035 ポンプ井水位(2) 9 銚子口中継P/用水 1 PM-01-021 給水ユニット 銚子口中継P/脱臭 PE-01-022 沈砂池・脱臭設備コントロールセンタ 15 PE-01-023 沈砂池・脱臭設備補助継電器盤(1)(2)(3) 15 11 PE-01-037 作業用電源盤 (S-LCB-6A) PE-01-038 脱臭装置現場操作盤 銚子口中継P/受変電 PE-01-001 柱上気中開閉器 11 PE-01-002 引込受電盤 10 PE-01-003 変圧器盤 10 10 PE-01-004 低圧分岐盤 PE-01-006 接地端子箱 6 銚子口中継P/自家発電 PE-01-009 ディーゼル発電装置 15 PE-01-010 燃料小出槽 PE-01-012 二次消音器 11 PF-01-013 給気消音器 11 10 11 PE-01-014 換気排風消音器 11 PE-01-015 自家発給排気現場操作盤 6 PE-01-016 No. 1給気ファン 11 PE-01-017 No. 2給気ファン 11 PE-01-018 No. 1排気ファン 11 PE-01-019 No. 2排気ファン 11 銚子口中継P/監視 PE-01-007 監視計装盤 15 19 PE-01-008 非常通報装置 銚子口中継P/制御電源 19 PE-01-005 ≥ =UPS 19 銚子口中継P/躯体1 ポンプ場施設(除砂・揚水施設) 躯体 RC 10 -01-001 10 告(沈砂池・ポンプ井) 銚子口中継P/躯体2 10 A-01-001 管理棟\_躯体\_RC造(ポンプ棟) 1 銚子口中継P/内部防食 16 1 C-01-003 ポンプ場施設(共通施設)\_付帯設備\_内部防食 16 銚子口中継P/外装仕上 11 1 L-01-003 管理棟\_仕上\_外装(壁)(ポンプ棟) 11 銚子口中継P/屋根防水 A-01-004 管理棟\_防水\_屋根防水(ポンプ棟) 22 事後保全 PM-01-008 し済貯留用コンテナ 9 C-01-002 ポンプ場施設(共通施設)\_付帯設備\_簡易覆蓋等 A-01-002 管理棟\_仕上\_内装 (床・壁・天井) (ポンブ棟) PM-01-014 沈砂ホッパ -01-004 場内整備 場内施設 門・囲障等 A-01-005 管理棟 建具 オーバースライダー(ポンプ棟) PM-01-018 No.1ポンプ井撹拌機 16 C-01-005 場内整備\_場内道路\_舗装等 A-01-006 管理棟\_建具\_サッシ・ドア(ポンプ棟) PM-01-019 No.2ポンプ井撹拌機 9 C-01-006 場内整備\_場内施設\_排水施設等 A-01-007 管理棟\_金属物\_タラップ等(ポンプ棟) AM-01-001 管理棟 給排水・衛生・ガス設備\_衛生器具等 AM-01-002 管理棟 空調・換気設備\_空調・換気設備等 PM-01-020 ポンプ井連絡ゲート PM-01-022 揚砂機維持管理用吊上機 PM-01-023 主ポンプ搬出入用吊上機 AE-01-001 管理棟 電気設備 照明器具等 AE-01-002 管理棟 消火災害防止設備 受信機・感知器等 25 PM-01-024 水中ミキサー維持管理用吊上機 1 PM-01-025 1階機器搬出入用吊上機 1 PM-01-026 脱臭ファン 13 14 PM-01-027 脱臭装置 PM-01-028 No.1切換ダンパ 13 PM-01-029 No. 2切換ダンパ 13 84 84

# 6.2.3.2 改築時期の設定

改築ユニットにおける「主機」の標準耐用年数または目標耐用年数に基づき 改築時期を設定する。

本市における設備の目標耐用年数の設定については、既改築設備の実績や、 その他文献等に示される目標耐用年数の事例を参考にして、以下のように設定 する。

#### 目標耐用年数 = 標準耐用年数 $\times$ $\alpha$

ここに、 $\alpha$ :延命化率 機械設備;  $\alpha=2.0$ 

電気設備;  $\alpha = 1.5$ 土木・建築;  $\alpha = 1.5$ 

#### 6.2.3.3 状態監視保全設備の改築条件

状態監視保全のうち、主要部品単位で改築時期を設定する設備は、主要部品単位の劣化予測により長寿命化対策時期の設定を行う。

また、状態監視保全のうち、設備単位で改築時期を設定する設備は、劣化予 測式により改築時期を設定する。

ただし、上記の劣化予測は調査等により設備の状況(健全度)を把握しておく必要があるため、現状では困難である。したがって、本計画においては、状態監視保全設備であっても、事業費及び事業量を試算するため、標準耐用年数を超過した資産のうち、リスク点が高いものから改築時期を設定する。

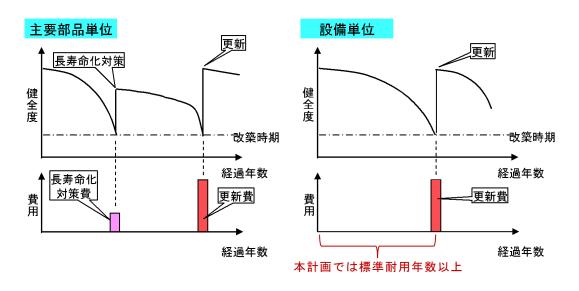


図 6.2.4 状態監視保全設備の改築パターンイメージ図

# 6.2.3.4 時間計画保全及び事後保全の改築条件

時間計画保全設備は、原則として目標耐用年数により改築時期を設定し、更新費(資産価格)を積み上げる。

また、事後保全設備は、「事後保全機器費÷目標耐用年数」より年当り費用を 積み上げて、毎年度計上することとする。

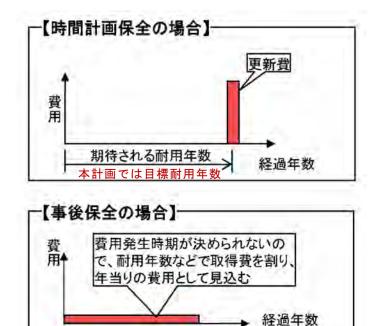


図 6.2.5 時間計画・事後保全設備の改築パターンイメージ図

#### 6.2.4 最適な改築シナリオの選定

# 6.2.4.1 改築シナリオの設定

#### 1) シナリオ検討期間

最適な改築シナリオの選定にあたっては、改築周期を参考として 50~100 年程度を対象に、設定した複数のシナリオに対し、「費用」、「リスク」、「執行体制」を総合的に勘案するのが一般的である。本市としては、既往設備(ポンプ場及び管路施設等)の改築周期等を考慮して 100 年と設定し、検討期間は令和4 年度(2022 年度)~令和 103 年度(2121 年度)とする。

## 2) 改築時期

シナリオは、予算制約なしのシナリオ(単純改築)に加え、予算制約シナリオ及びリスク低減シナリオ等、複数のシナリオを設定する。

単純改築シナリオにおける改築時期は、<u>標準耐用年数</u>及び<u>目標耐用年数</u>の超過時とする。

予算制約シナリオにおける改築時期は、本市の財政状況に応じた年間投資額を設定するとともに、標準耐用年数を超過した資産のうち、リスク点数が高いユニットより年間投資額の範囲内で改築を行う。

## 3) 改築単位

シナリオ検討における改築単位の設定条件を以下に示す。

- ① 原則として、「状態監視保全」及び「時間計画保全」設備は<u>『ユニット単位』</u>、「事後保全」設備は<u>『年価※(資産価格/目標耐用年数)』</u>で改築費用を計上する。(※標準耐用年数での単純改築シナリオでの年価は「資産価格/標準耐用年数」とする。)
- ② ユニット単位の改築において、原則、<u>主機に合わせてユニット単位で更</u> 新するが、「時間計画保全」の補機は途中更新も考慮する。
- ③ 各ポンプ場のメイン躯体が「更新」の際は、ポンプ場全体の建替えと捉 え、全ての関連設備を「更新」とする。その際、単年度工事は現実的で はないが、改築回数を明示する関係上、シナリオ上は単年度工事として 表現する。
- ④ 状態監視保全設備のうち「長寿命化対策検討対象設備」は、目標耐用年数以下であれば<u>『長寿命化対策』(更新費×0.3、目標耐用年数×0.5 の</u> <u>延命)を考慮</u>する。ただし、目標耐用年数を超過した場合は、長寿命化対策は行わず更新とする。

前項③における「各ポンプ場のメイン躯体が「更新」の際は、ポンプ場全体 の建替えと捉え、全ての関連設備を「更新」とする」とした理由については以 下のとおりである。

- ➤ 大規模改築時であっても、ポンプ場機能を継続させる必要があるため、 既存設備を使用しながら、別の場所に新設せざるを得ない。
- 上記より、関連する機械・電機設備等についても、同様に新設せざる を得ない。
- ▶ ポンプ場位置が変更となることを考慮すると、設備仕様が変更され、 現存設備を移設して使用することができない可能性が高い。

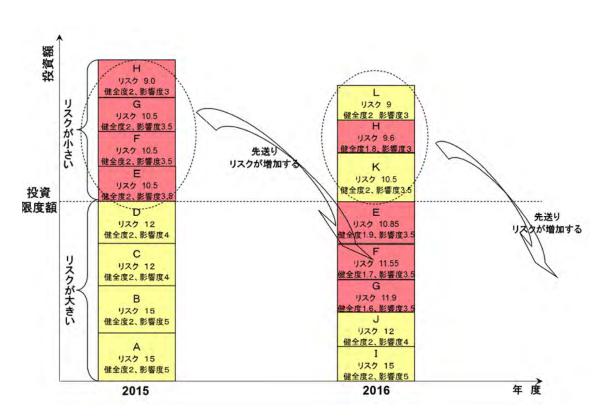
つまり、下図の黄色い範囲『大規模な改築を想定した調整単位』に当たる。

#### 4) 改築優先順位

ポンプ場の各設備は、機能停止しない健全度 2~1の範囲内で、リスク値が 大きいものを優先的に改築するのが一般的である。ただし、本市においては、 各設備の健全度が現時点ではほとんどが不明確であるため、以下の手順により 改築優先順位を設定した。

- ① 改築(更新・長寿命化)は標準耐用年数を経過した設備を「リスク値」の高い順に実施する。
- ② 「標準耐用年数の3倍(耐用年数超過率3.0)」以上の設備(ユニット) は機能停止する可能性が高いため、使用限界に達したとし優先的に改築させる。ただし、耐用年数超過率3.0以上のうち、同率のユニットがある場合は、改築未実施やリスク値を考慮する。
- ③ 投資限度額を超える場合は、リスク値が高いものを優先し、それ以外 は翌年度以降に先送りする。(事業費の平準化)
- ④ 先送りされた年度において、投資限度額を超える場合は、リスク値が 高いもの優先する。ただし、主機が②に該当する場合には、優先的に 改築する。(事業費の平準化)
- ⑤ ②~④を繰り返す。

図 6.2.6 に事業平準化のイメージを示す。



出典:ガイドライン (P66)

図 6.2.6 事業平準化のイメージ図

# 5) シナリオの検討

シナリオは、「投資額」、「リスク」の各項目を考慮したうえで検討する。 以下に、シナリオの検討項目と内容、検討シナリオ一覧を示す。

表 6.2.7 シナリオの検討項目と内容

項目	視点	内 容						
投資額	年あたりの額もし くは総額	投資額が少なく、変動幅の小さいシナリオ が望ましい。						
リスク	リスクの大きさ	リスクが全体的に小さく、かつその増加量 (変動幅)の小さいシナリオが望ましい。						

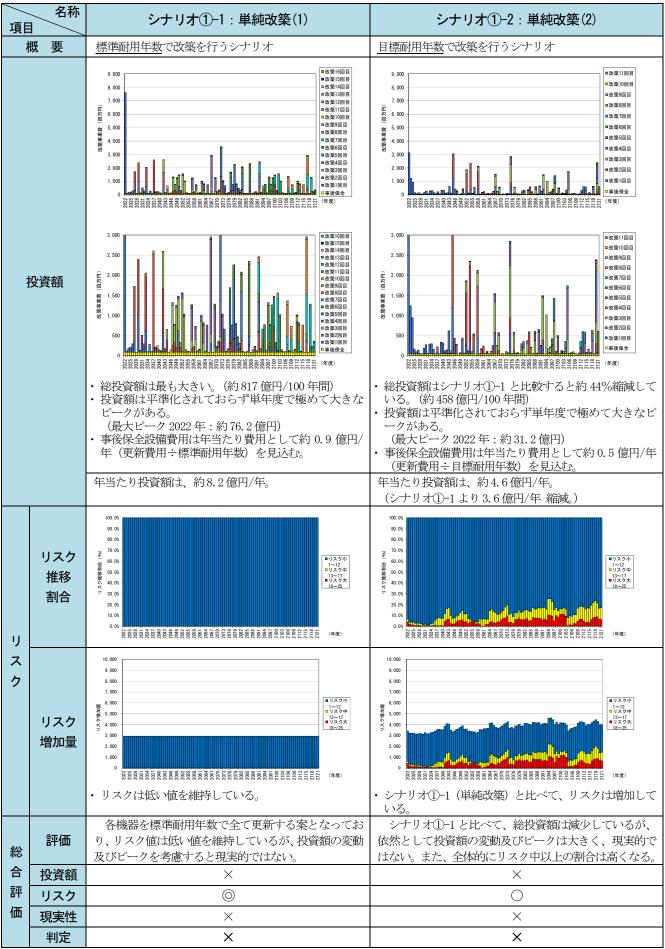
表 6.2.8 検討シナリオー覧

	検討シナリオ概要										
	単純改築										
シナリオ①	①-1:標準耐用年数(経過年数 50 年)で改築(単純改築)										
	①-2:目標耐用年数(経過年数 75年)で改築(単純改築)										
	一定の予算制約下で改築 ※2027 年度までは 2.5 億円/年で改築										
	②-1:1億円/年の予算制約下で改築										
シナリオ②	②-2:2億円/年の予算制約下で改築										
	②-3:2.5億円/年の予算制約下で改築(本市下水道事業経営戦略より)										
	②-4:3億円/年の予算制約下で改築										
	②-5:4億円/年の予算制約下で改築										

※シナリオ②(予算制約)は全て、本市下水道事業経営戦略における投資計画期間(~2027)は、計画投資額2.5億円/年とした。

次頁より各シナリオの比較一覧表を示す。

# 表 6.2.9 シナリオ比較一覧表 (1)



注)リスク推移割合は、リスク区分別のユニット数割合であり、一方、リスク増加量はリスク区分別のリスク積算値を示す。

# 表 6.2.10 シナリオ比較一覧表 (2)

	名称	シナリオ②-1:予算制約(1)	シナリオ②-2:予算制約(2)	シナリオ②-3:予算制約(3)	シナリオ②-4:予算制約(4)	シナリオ②-5:予算制約(5)		
項		2028 以降は年間投資平均額を約 <b>1億円/年</b> とする。	2028 以降は年間投資平均額を約 <b>2億円/年</b> とする。	年間投資平均額を約 <b>2.5億円/年</b> とする。	2028 以降は年間投資平均額を約3億円/年とする。	2028 以降は年間投資平均額を約 <b>4億円/年</b> とする。		
;	既要	2028 以降は年間投資平均額を約 <u>1<b>18円/平</b></u> とする。 (本市下水道事業経営戦略より 2022~2027 までは 2.5 億円/年で固定)	2028 以降は年間投資平均額を約2.18円/平とする。 (本市下水道事業経営戦略より、2022~2027 までは 2.5億円/年で固定)	年間投資平均額を約 <u>2.3 <b>場円/平</b></u> とする。 (本市下水道事業経営戦略より、2022~2027 までは 2.5 億円/年で固定)	2028 以降は年間投資平均額を約3 <b>8円/平</b> とする。 (本市下水道事業経営戦略より2022~2027までは 2.5億円/年で固定)	2028 以降は年間投資平均額を約418円/平とする。 (本市下水道事業経営戦略より 2022~2027 までは 2.5億円/年で固定)		
		9,000 8,000 7,000 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	9,000	9,000   00   00   00   00   00   00   00	9,000 8,000 7,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000	9,000 8,000 7,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000		
;	投資額	3,000	3.000 2.500 (E 2.000 (E	3.000	3,000 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500 2,500	3.000 2.500 (庄 2.000 (庄 2.000 (庄 3.000 (庄 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (E 3.000 (		
		・総投資額は最も小さい。(約156億円/100年間) ・投資額は一部突出(約2~7億円の改築ユニット)しているが、それ以外は概ね平準化されている。。 事後保全設備費用は年当たり費用として約0.5億円/年(更新費用÷目標耐用年数)を見込む。 年当たり投資額は、約1.6億円/年。	<ul> <li>・総投資額は小さい。(約258億円/100年間)</li> <li>・投資額は一部突出(約3~7億円の改築ユニットやポンプ場全体の建替え)しているが、それ以外は概ね平準化されている。</li> <li>・事後保全設備費用は年当たり費用として約0.5億円/年(更新費用÷標準耐用年数)を見込む。</li> <li>年当たり投資額は、約2.6億円/年。</li> </ul>	・総投資額はやや小さい。(約386億円/100年間) ・投資額は一部突出(約4~25億円の改築ユニットやポンプ場全体の建替え)しているが、それ以外は概ね平準化されている。 ・事後保全設備費用は年当たり費用として約0.5億円/年(更新費用÷目標耐用年数)を見込む。 年当たり投資額は、約3.9億円/年。	・総投資額はやや大きい。(約428億円/100年間) ・投資額は一部突出(約5~24億円の改築ユニットやポンプ場全体の建替え)しているが、それ以外は概ね平準化されている。 ・事後保全設備費用は年当たり費用として約0.5億円/年(更新費用÷目標耐用年数)を見込む。 年当たり投資額は、約4.3億円/年。	ポンプ場全体の建替え)しているが、それ以外は ね平準化されている。		
		(シナリオ①-1より6.6億円/年 縮減。)	(シナリオ①-1より5.6億円/年 縮減。)	(シナリオ①-1 より 4.3 億円/年 縮減。)	(シナリオ①-1より3.9億円/年 縮減。)	(シナリオ①-1より3.3億円/年 縮減。)		
IJ	リスク 推移割 合	(4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)	100.0% 90.0% 90.0% 90.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0% 100.0%	100.0 5 90.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05 100.05	100 0 5 90 0 5 80 0 5 70 0 5 90 0 5 90 0 5 90 0 7 90 0 7	100.0% 90.0% - 80.0% - 90.0% - 90		
ッス ク	リスク増加量	2000 2 000 2 000 2 000 2 000 0 0 0 0 0	10,000 9,000 8,000 7,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000	10.000 9.000 8.000 7.000 6.000 6.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 2.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000 1.000	10,000 5,000 6,000 7,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000	10,000 9,000 8,000 7,000 6,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000 1,000		
		・シナリオ①-2と比べて、予算制約をすることでリスク値は全体的に増加しており、リスク大の割合が増加傾向となっている。 リスク中以上の割合は増加傾向であり、リスク大の	<ul> <li>シナリオ②-1 と比べて、リスク値は全体的に減少しているが、リスク中以上の割合は増加傾向の推移している。</li> <li>シナリオ②-1 から投資額を1億円増額することで、</li> </ul>	・シナリオ②-2 に比べて、リスク値は全体的減少して おり、2044 年から 2086 年までは若干の増加傾向を 示すが、目立ったピークは見られない。 シナリオ②-2 から投資額を 0.5 億円増額すること	・シナリオ②-3 と比べて、投資額を 0.5 億円増額する と、リスク値は更に全体的減少しているが、2114 年 度からリスク中以上が増加傾向になる。 シナリオ②-3 から投資額を 0.5 億円増額すること	・シナリオ②-4に比べて、リスク中以上の割合は更に低くなっており、2037年度以降はリスク中以上の割合を概ね10%以下に抑えている。 シナリオ②-4から投資額を1億円増額することで、		
総合	評価	リスク中以上の割合は増加傾向であり、リスク大の割合が最終的には約 65%以上になっていくことから、施設運営上、健全な状態を維持しているとは言い難い。	リスク中以上の割合は全体的に減少しているが、最終	ンナリオ2-2 から投資額を 0.5 億円増額することで、リスク値が全体的に減少している。また、将来に渡り平均的なリスク割合となっており、リスク大の割合は約10%~20%程度に抑えている。	ンデリオ2F3から投資額を 0.5 億円増額することで、リスク中以上の割合が約20%まで減少しており、リスク大の割合は全体的に 10%程度に抑えて推移していることからやや過剰投資気味である。	ンデリオ2-4から投資額を1億円増額することで、 リスク中以上の割合は更に減少し、2037 年度以降は リスク中以上の割合を 10%以下に抑えている。ただ し、リスク大の割合も約5%以下に抑えて推移してい ることから、過剰投資気味である。		
評	投資額	0	0	©	0	Δ		
価	リスク	×	×	0	0	©		
	現実性	0	0	0	0	0		
	判定	×	×	©	0	Δ		

# 6.2.4.2 最適な改築シナリオの選定

# 1) 一次選定

シナリオは「改築投資の規模」や「リスクの設定」にて評価した「リスク」、 「施設管理の目標設定」で掲げる「目標」との関係を踏まえ、本市の実情に応 じて事業費の平準化を踏まえた最適な改築シナリオを選定する。

以下に各シナリオの評価結果(一次評価)を示す。

表 6.2.11 各シナリオの評価結果 (一次評価)

シナリオ名称	評価視	点①	【投資額】		評価視	点②	【リスク】		評価視点		一次
	投資額 (単年度		投資額 (総額)		度合		変動		実工事を考 た場合の*	評価	
シナリオ①-1	不可能	×	不可能	×	良好	0	良好	0	非現実的	×	×
シナリオ①-2	不可能	×	× 不可能 ×		やや良好	0	横ばい		非現実的	×	×
シナリオ②-1	可能	0	可能	0	悪い	×	増加	×	現実的	0	×
シナリオ②-2	可能	0	可能	0	やや悪い	Δ	漸増	Δ	現実的	0	Δ
シナリオ②-3	可能	0	可能	0	やや良好	0	横ばい	0	現実的	0	0
シナリオ②-4	可能	0	可能	0	やや良好	0	横ばい	0	現実的	0	0
シナリオ②-5	可能 (過剰)	Δ	可能 (過剰)	Δ	良好	0	漸減	0	現実的	0	Δ

各シナリオの評価結果(一次評価)より、各評価視点を考慮した結果、**「シナリオ②-3:予算制約(3) 2.5億円/年で改築するシナリオ」**が最も優位であった。

# 2) 二次選定

一次選定結果では、「シナリオ②-3:予算制約(3) 2.5億円/年で改築するシナリオ」が優位となったが、本市の最適な改築シナリオという意味では、管路計画等のその他計画を考慮したうえで選定しなければならない。

そこで、管路施設で具体的に検討されたシナリオを考慮したうえで、再検討 (二次選定)を行うものとする。

管路施設シナリオとの組合せは以下のとおり設定した。

ケース1:単純改築案(標準耐用年数)

ケース 2: 現状想定予算額案 (本市下水道事業経営戦略における投資額)

ケース 3: 両施設最適案(管路施設、ポンプ場施設)

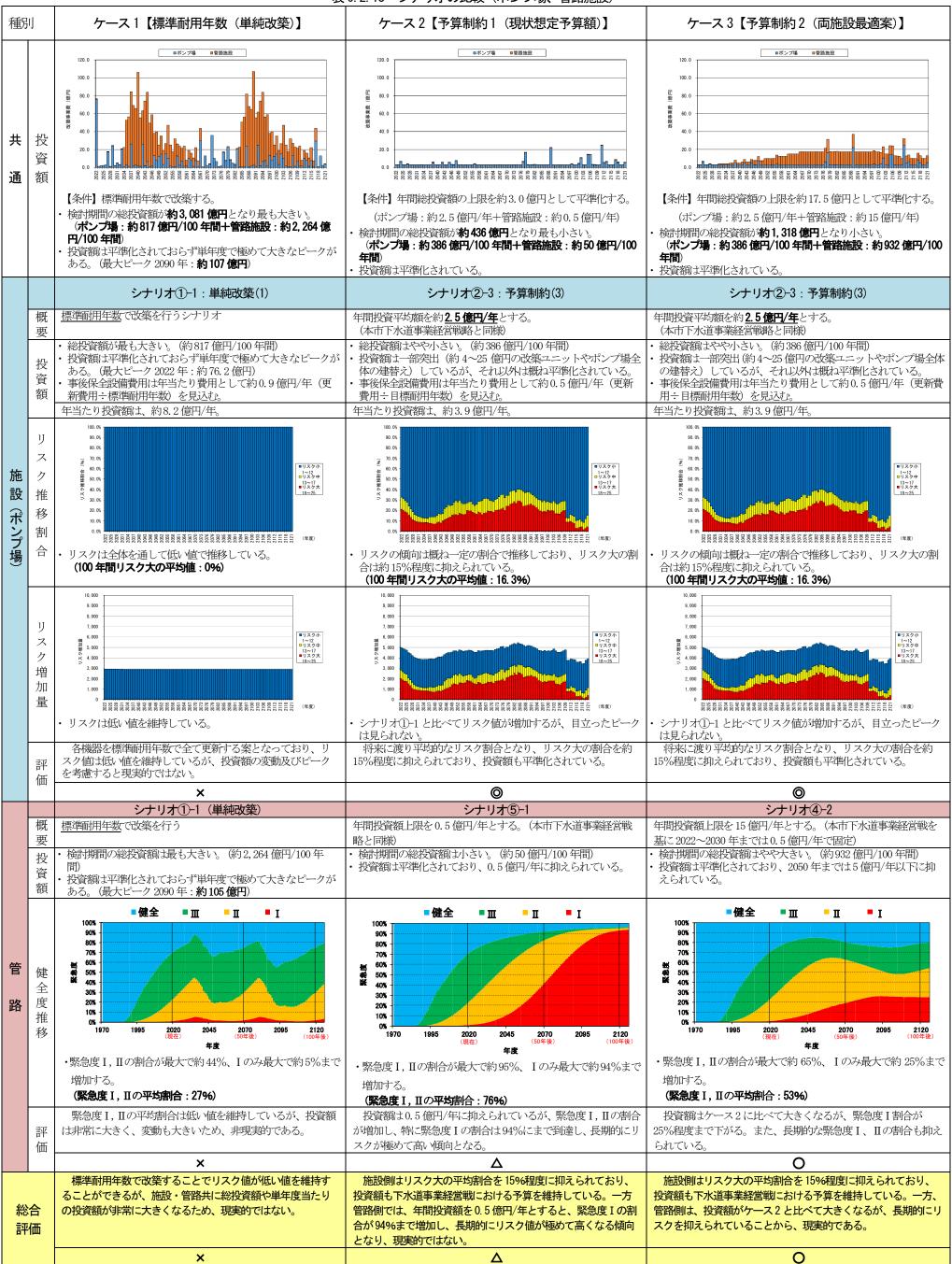
管路施設とポンプ場施設のシナリオ比較表を表 6.2.13 に示すが、両者の将来的なリスク動向のバランスが良い**「ケース 3」**を最適シナリオとして選定することとする。

結果にしたがい、ポンプ場施設としては<u>「シナリオ②-3:予算制約(3)</u> 2.5 億円/年で改築するシナリオ」を最適シナリオと位置付ける。

表 6.2.12 シナリオの評価結果 (二次評価)

シナリオ名称	評価視	【投資額】	評価視	【リスク】		評価視点 【現実性		一次	管路シナリオを考 慮した評価					
9 7 7 A PLAN	投資額 (単年度		投資額 (総額)		度合		変動			工事を考慮し :場合の状況		(二次評価)		
シナリオ①-1	不可能	×	不可能	×	良好	良好 ◎		0	非現実的	×	×	×	ケース1	
シナリオ①-2	不可能	×	不可能	×	やや良好	0	横ばい	0	非現実的	×	×	ı	_	
シナリオ②-1	可能	0	可能	0	悪い	×	増加 ×		現実的		×	ı	_	
シナリオ②-2	可能	0	可能	0	やや悪い	Δ	漸増	Δ	現実的	0	Δ	_		
シナリオ②-3	可能	0	可能	0	やや良好	0	横ばい	0	現実的	0	0	Δ	ケース2 ケース3	
シナリオ②-4	可能	0	可能	0	やや良好	0	横ばい	0	現実的	0	0	_	_	
シナリオ②-5	可能 (過剰)	Δ	可能 (過剰)	Δ	良好	0	漸減	0	現実的	0	Δ	_	-	

なお、他の計画で使用すべき予算に変更が生じた場合は、予算制約等を必要 に応じて見直し、最適シナリオを再度設定し直すこととする。



# 春日部市民憲章

わたしたちのまち春日部は古利根川と江戸川が流れ 豊かな自然のなかで 伝統 文化 産業を育んできた歴史のあるまちです

わたしたちは この先の時代に想いを馳せ だれもが住み良い、魅力あるまちを目指して ここに 市民憲章を定めます

- ー 環境にやさしく かけがえのない自然を守りましょう
- 一 心と体を健やかに 良識ある行動を心がけましょう
- ー お互いを尊重し ともに助け合い 心かよう信頼を築きましょう
- 伝統と文化を大切にし 次の世代に引き継ぎましょう広い視野で世界に学び 平和で夢のある未来をつくりましょう

そして このまちで ともに生きましょう

春日部市公共下水道ストックマネジメント基本計画の概要版

発行 春日部市

編集 建設部下水道課 作成 令和3年3月

〒344-0192 埼玉県春日部市金崎 839 番地 1

電 話 048-746-1111 (代表)

URL https://www.city.kasukabe.lg.jp

